【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年３月21日
【事業年度】	第58期（自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	スミダコーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO　八幡 滋行
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目12番２号 朝日ビルヂング
【電話番号】	(03)3272-7100番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO　本多 慶行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目12番２号 朝日ビルヂング
【電話番号】	(03)3272-7100番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO　本多 慶行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高（百万円）	55,733	43,652	53,445	52,759	51,300
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△146	△773	2,241	1,294	1,100
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△5,742	△2,009	2,210	496	691
包括利益（百万円）	―	―	―	△996	2,881
純資産額（百万円）	14,700	11,068	8,848	7,186	9,871
総資産額（百万円）	60,813	54,504	49,410	47,497	46,788
１株当たり純資産額（円）	718.04	545.55	433.22	348.92	479.66
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）(円)	△298.91	△104.57	115.05	25.85	36.00
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（%）	22.7	19.2	16.8	14.1	19.7
自己資本利益率（%）	△27.1	△16.6	23.5	6.6	7.5
株価収益率（倍）	―	―	7.7	19.8	13.9
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,015	1,888	3,095	1,536	3,003
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,687	△128	△1,794	△2,493	△2,774
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,717	△3,529	△2,191	1,160	△4,909
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	10,502	9,064	7,275	6,851	2,557
従業員数（人）	18,106	19,383	20,003	19,651	18,141

（注）１．売上高には、消費税は含まれておりません。
２．第54期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
３．第55期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
４．第56期、第57期及び第58期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
５．第54期及び第55期の株価収益率については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
６．第56期より、表示単位未満の記載方法を四捨五入から切捨てに変更しております。なお、比較を容易にするため、第55期以前についても表示単位を切捨てに組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
営業収益（百万円）	2,145	387	708	1,337	942
経常利益（百万円）又は経常損失（△）	631	△90	△265	594	295
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△64	△117	244	515	△1,055
資本金（百万円）	7,216	7,216	7,216	7,216	7,216
発行済株式総数（株）	19,944,317	19,944,317	19,944,317	19,944,317	19,944,317
純資産額（百万円）	17,396	16,799	16,664	16,598	15,255
総資産額（百万円）	51,810	46,893	45,228	43,594	37,839
１株当たり純資産額（円）	905.42	874.42	867.40	863.97	794.05
１株当たり配当額（円）	40.00	20.00	25.00	20.00	20.00
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	△3.32	△6.11	12.74	26.84	△54.93
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（%）	34.0	35.8	36.8	38.1	40.3
自己資本利益率（%）	△0.4	△0.7	1.5	3.1	△6.9
株価収益率（倍）	―	―	69.7	19.1	―
配当性向（%）	―	―	196.2	74.5	―
従業員数（人）	―	―	―	―	―

（注）１．営業収益には、消費税は含まれておりません。
２．提出会社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。
３．第54期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
４．第55期及び第58期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
５．第56期及び第57期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
６．第54期、第55期及び第58期の株価収益率及び配当性向については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
７．第56期より、表示単位未満の記載方法を四捨五入から切捨てに変更しております。なお、比較を容易にするため、第55期以前についても表示単位を切捨てに組替えて表示しております。

２【沿革】

年月	主たる事業内容の変遷
昭和31年１月	コイルの製造・販売を目的として、東京都墨田区に墨田電機工業株式会社を設立
昭和36年12月	東京都葛飾区に本社を移転
昭和38年５月	大阪出張所開設（現スミダ電機株式会社大阪営業所）
昭和38年６月	商号をスミダ電機株式会社に変更
昭和41年10月	福島・相馬工場を新設
昭和46年10月	台湾に現地法人・勝美達電子股?有限公司を設立
昭和47年７月	韓国の馬山市に韓国SUMIDA電子株式会社を設立（平成４年１月に清算結了）
昭和49年７月	香港にSumida Electric（H.K.）Company Limitedを設立
昭和62年４月	香港支店を開設（現 SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED）
昭和62年５月	シンガポール支店を開設（現 SUMIDA TRADING PTE LTD）
昭和63年８月	株式を日本証券業協会に店頭銘柄として登録
昭和63年８月	マレーシアにM.SUMIDA ELECTRIC SDN.BHD.（コイルの製造）を設立
平成２年１月	米国にSUMIDA ELECTRIC（USA）COMPANY LIMITED（コイルの販売）を設立（現 SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.）
平成４年12月	中国の広東省に東莞勝美達（太平）電機有限公司を設立
平成７年６月	香港にSUMIDA OPT－ELECTRONICS COMPANY LIMITEDを設立（平成16年10月に清算結了）
平成７年10月	仙台技術センターを開設（現スミダ電機株式会社 M.Laboratory）
平成10年10月	東京都中央区に本社を移転
平成10年12月	株式を東京証券取引所市場第２部へ上場
平成11年８月	米国にSUMIDA AMERICAN HOLDINGS. INC.を設立（現 SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.）
平成11年８月	C.P.Clare Corporationの電磁気事業部門を買収し、REMtech Corporation（NAFTAにおける製造・販売拠点）を設立（現 SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.）
平成12年６月	商号をスミダコーポレーション株式会社に変更し、事業持株会社から純粋持株会社に移行
平成12年６月	東京証券取引所市場第１部へ指定
平成13年８月	SUMIDA REMtech CORPORATIONを設立（SRC Devices, Inc.に社名変更、平成15年３月に売却）
平成14年３月	中国の蘇州にSUZHOU SUMIDA ELECTRIC COMPANY LIMITEDを設立
平成15年４月	委員会等設置会社に移行
平成16年11月	韓国に合弁会社SUMIDA Korea, Inc.を設立（平成20年９月に清算結了）
平成16年12月	ドイツ・STELCO GmbHを買収（現 SUMIDA Components GmbH）
平成16年12月	ドイツに事業統括会社としてSumida Holding Germany GmbHを設立（現 SUMIDA Europe GmbH）
平成17年４月	日本に事業統括会社としてSEC株式会社を設立
平成17年８月	中国・上海にSUMIDA TRADING（SHANGHAI)COMPANY LIMITEDを設立
平成18年２月	ドイツ・VOGT electronic AGを買収（現 SUMIDA AG）
平成18年７月	香港にSUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITEDを設立（現 SUMIDA LCM COMPANY LIMITED）
平成18年９月	ドイツ・Panta GmbHを買収（現 SUMIDA flexible connections GmbH）
平成18年９月	韓国にSUMIDA TRADING（KOREA）COMPANY LIMITEDを設立
平成19年６月	スウェーデン・Jensen Devices ABを売却
平成19年８月	台湾にTAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITEDを設立
平成19年11月	ドイツ・VOGT electronic Letron GmbHを売却
平成19年12月	インバータユニット事業の譲渡に伴い、勝美達電子股?有限公司及びSUZHOU SUMIDA ELECTRIC COMPANY LIMITEDを売却
平成20年2月	ルーマニアにPANTA ROMANIA S.R.L.を設立（現 SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S.R.L.）
平成20年8月	中国・南寧にSUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD.を設立
平成20年10月	パワーエレクトロニクス事業の統括会社としてスミダパワーエレクトロニクス株式会社を設立
平成20年10月	株式会社エイワ及び株式会社モステックの株式を取得
平成21年１月	オランダにSumida Finance B.V.を設立
平成21年７月	株式会社コンコルド電子工業の株式を取得
平成22年１月	スミダ電機株式会社が株式会社エイワ、有限会社エイワ青森及び株式会社モステックを吸収合併
平成22年１月	ベトナム・ハイフォンにSUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.を設立
平成22年３月	中国・湖南省にSumida Electric (Changde) Co., Ltd.を設立
平成22年４月	スミダ電機株式会社が株式会社コンコルド電子工業を吸収合併
平成22年９月	中国・江西省にSumida Electric (JI'AN) Co., Ltd.を設立
平成23年11月	中国・広東省にGuangzhou Sumida Electric Co., Ltd.を設立

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社（スミダコーポレーション株式会社）及び国内外連結子会社35社で構成されており、生産・販売・研究開発体制を基礎とした地域別に「アジア・パシフィック事業」と「EU事業」の２つの事業に区分しております。当社が、製品・サービスについて地域ごとに包括的な戦略を立案・決定し、当社による事業活動の支配・管理の下、各事業では、音響・映像・OA・車載用・産業用機器等の電子部品、高周波コイルの研究・開発・設計・製造・販売を行っています。

なお、２つの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

主な当社グループ会社の事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]

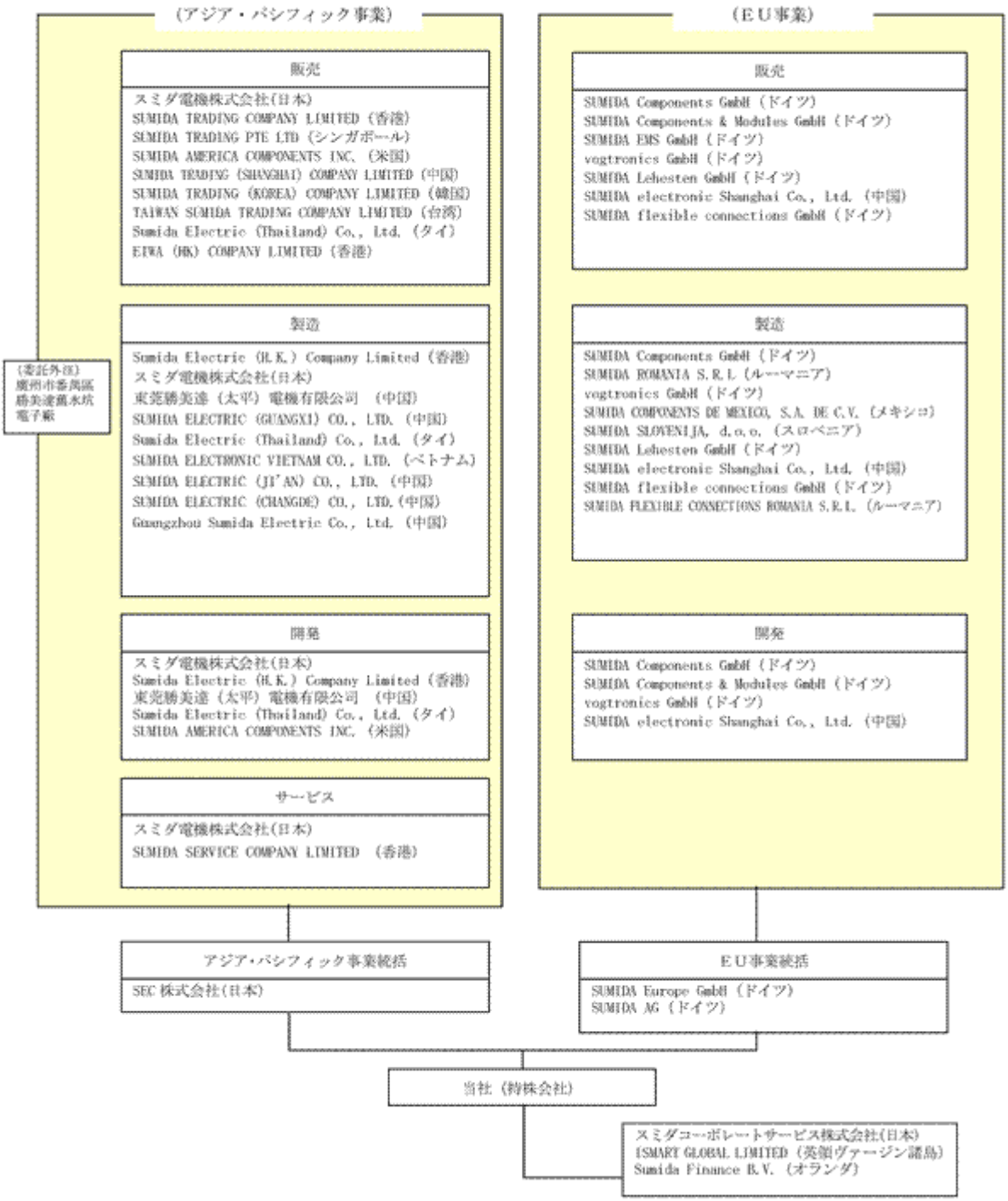

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社－海外） Sumida Electric(H.K.) Company Limited ※１	香港	千HK$ 245,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等…有
SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED	香港	千HK$ 13,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等…有
東莞勝美達（太平）電機有限公司 ※１	中国	千HK$ 305,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等…有
SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED ※１	香港	千HK$ 80,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等…有
SUMIDA TRADING PTE LTD.	シンガポール	千S$ 6,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等…有
SUMIDA Components GmbH	ドイツ	千Euro 105	ＥＵ事業	97.0 (97.0)	役員の兼務等…無
SUMIDA Europe GmbH	ドイツ	千Euro 25	ＥＵ事業	100	役員の兼務等…有
SUMIDA TRADING（SHANGHAI） COMPANY LIMITED	中国	千RMB 8,070	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等…有
SUMIDA AG ※１	ドイツ	千Euro 7,344	ＥＵ事業	97.0 (97.0)	役員の兼務等…有
SUMIDA Components & Modules GmbH	ドイツ	千Euro 25	ＥＵ事業	97.0 (97.0)	役員の兼務等…無
SUMIDA EMS GmbH	ドイツ	千Euro 25	ＥＵ事業	97.0 (97.0)	役員の兼務等…無
SUMIDA Lehesten GmbH	ドイツ	千Euro 1,100	ＥＵ事業	97.0 (97.0)	役員の兼務等…無
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ	千MXN 50	アジア・パシフィック事業	71.8 (71.8)	役員の兼務等…無
SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.	アメリカ	千US$ 6,350	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等…無
SUMIDA ROMANIA S.R.L.	ルーマニア	千Euro 2,455	ＥＵ事業	97.0 (97.0)	役員の兼務等…無
SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd.	中国	千RMB 37,904	ＥＵ事業	97.0 (97.0)	役員の兼務等…無
SUMIDA Slovenija, d.o.o.	スロベニア	千Euro 503	ＥＵ事業	71.8 (71.8)	役員の兼務等…無
vogtronics GmbH	ドイツ	千Euro 25	ＥＵ事業	71.8 (71.8)	役員の兼務等…無
ISMART GLOBAL LIMITED	英領ヴァージン諸島	千Euro 6,308	持株会社	100	役員の兼務等…有
SUMIDA flexible connections GmbH	ドイツ	千Euro 25	ＥＵ事業	97.0 (97.0)	役員の兼務等…無

名称	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED	韓国	百万KRW 250	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等…有
TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED	台湾	千NT$ 30,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等…有
SUMIDA ELECTRIC (GUANGXI)CO.,LTD.	中国	千RMB 17,561	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等…有
SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S. R.L.	ルーマニア	千Euro 156	ＥＵ事業	97.0 (97.0)	役員の兼務等…無
Sumida Finance B.V.	オランダ	千Euro 20	金融統括	100	役員の兼務等…有
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千THB 70,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等…無
EIWA (HK) COMPANY LIMITED.	香港	千US$ 51	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等…無
SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	千US$ 2,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等…有
Sumida Electric (Changde) Co., Ltd.	中国	千RMB 8,796	アジア・パシフィック事	100 (100)	役員の兼務等…有
Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd.	中国	千RMB 8,723	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等…有
Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd.	中国	千RMB 50,698	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等…有
その他１社					
（連結子会社－国内）スミダコーポレートサービス株式会社	東京都（中央区）	百万円 25	国内統括	100	役員の兼務等…有
スミダ電機株式会社 ※１	東京都（中央区）	百万円 450	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等…有
SEC株式会社 ※１	東京都（中央区）	百万円 50	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等…有

（注）１．主な事業の内容欄には、報告セグメント等を記載しております。
２．※１：特定子会社に該当しております。
３．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
４．スミダ電機株式会社、SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED及びSUMIDA Components & Modules GmbHについては売上高（連結会社間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は以下のとおりです。

	主要な損益情報等				
	売上高（百万円）	経常利益又は経常損失（△）（百万円）	当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	純資産額（百万円）	総資産額（百万円）
スミダ電機株式会社	14,089	233	112	2,923	8,213
SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED	13,650	△215	△179	1,865	3,768
SUMIDA Components & Modules GmbH	10,135	164	133	1,100	6,454

（注） 売上高には連結会社間の内部売上高を含んでおります。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（平成24年12月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（人）
アジア・パシフィック事業	15,779 （△1,365）
ＥＵ事業	2,232 （△143）
報告セグメント計	18,011 （△1,508）
全社（共通）	130 （△2）
合計	18,141 （△1,510）

（注）１．従業員は就業人員であります。
２．全社（共通）は本部機能及びサポート機能を持つスミダコーポレートサービス株式会社、SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED、Sumida Finance B.V.及びスミダ電機株式会社のサービス部門に所属している従業員数を記載しております。
３．アジア・パシフィック事業の従業員数は委託加工先の従業員数を含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

提出会社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

平成24年度の世界経済は、信用不安に対するEU加盟各国の対応策にも関わらず減速する欧州経済、回復をみせるものの力強さを欠く米国経済に加え、好調を続けてきた中国等新興国も先進国の景気低迷の影響を回避しきれず、経済成長に鈍化傾向が見られるなど重苦しい展開が続きました。

当連結会計年度の電子部品業界を見ますと、家電製品向けではスマートフォン、タブレット型端末向け需要は伸びたものの、テレビやデジタルカメラ等の製品向け需要に回復は見られませんでした。また、Windows８対応やUltrabook等の新製品の登場で期待されたパソコン需要は、タブレット型端末による市場侵食、景気低迷の影響等から伸び悩みました。インダストリー分野向け需要は中国等の設備投資低迷の影響等もあり、産業機器、建機向けが伸び悩みました。一方、好調な新車販売、ハイブリッド車、電気自動車等の伸張で自動車の電子化が進んだこともあり、車載関連向け需要は堅調に推移しました。

こうした中、当社グループでは当連結会計年度に発表した中期経営計画のステージⅠ（オペレーションの再編成と基礎固め）に掲げた課題に取り組みました。

製造面では間接人員の削減、車載関連の生産ラインにおいては自動化、サテライト工場への生産移管を進め、直接労務費等コスト削減を進めました。

販売面では、家電製品関連において、成長分野に特化した収益性重視の取り組みを進めました。

財務面では、グループ内の資金を有効活用して、資金効率を改善させ、集約した資金により借入金返済・有利子負債圧縮を進めました。

地域という観点からは、北米の研究開発機能を強化し、ビジネスの拡大を図りました。また、中国でのビジネス拡大策としては、米国、欧州、日本チームとの連携を強化し、それらの国でのスペックイン活動の徹底を図りました。

当連結会計年度の売上高は、車載関連が堅調に推移したものの、家電製品関連、インダストリー分野が低調であったことに加え、前連結会計年度と比べて、期中平均レートが対米ドルで1.0%、対ユーロで8.4%の円高であったこともあり、前連結会計年度比2.8%減の51,300百万円となりました。営業利益は同19.1%減の1,706百万円となりました。支払利息等の営業外費用により、経常利益は同15.0%減の1,100百万円、当期純利益は法人税等調整額がマイナス（当期純利益に対してプラス影響）となったことから、同39.2%増の691百万円となりました。

（報告セグメントの状況）

当連結会計年度における当社グループの報告セグメントは「アジア・パシフィック事業」及び「ＥＵ事業」で構成されております。

Ⅰ．アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業の売上高は、スマートフォン、タブレット型端末向けを除く家電製品関連が伸び悩んだものの、車載関連向けが堅調であったことから、前連結会計年度比0.3%増の33,958百万円となりました。営業利益は同2.8%増の2,608百万円となりました

Ⅱ．ＥＵ事業

ＥＵ事業の売上高は、高級車向け等の車載関連は堅調に推移しましたが、家電製品関連、インダストリー分野が低調であったこと、前連結会計年度に比べ円高/ユーロ安が進行したことの影響等により、前連結会計年度比8.3%減の17,342百万円となりました。営業利益は同19.1%減の1,358百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

（キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末比4,294百万円減少し、2,557百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,003百万円（前連結会計年度は1,536百万円の収入）となりました。仕入債務の減少による252百万円の資金流出等があったものの、税金等調整前当期純利益を779百万円計上し、たな卸資産の減少による625百万円、減価償却費による2,351百万円の資金流入等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は2,774百万円（前連結会計年度は2,493百万円の支出）となりました。有形固定資産の売却による483百万円の資金流入等があったものの、有形固定資産の取得による3,060百万円の支出等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は4,909百万円（前連結会計年度は1,160百万円の収入）となりました。有利子負債の削減及び借入金の長短比率の見直しを進めたことから、長期借入れによる5,300百万円、社債の発行による5,600百万円の資金調達があったものの、長期借入金の返済による2,706百万円、社債の償還による1,065百万円の支出に加え、短期借入金を11,710百万円返済したことによる支出があったことによるものです。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成24年１月１日 至　平成24年12月31日）	前年同期比（%）
アジア・パシフィック事業（百万円）	33,662	96.8
ＥＵ事業（百万円）	16,263	84.5
合計（百万円）	49,925	92.4

（注）１．金額は販売価格によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成24年１月１日 至　平成24年12月31日）		当連結会計年度末 （平成24年12月31日現在）	
	受注高	前年比（%）	受注残高	前年比（%）
アジア・パシフィック事業（百万円）	35,655	104.8	6,199	137.7
ＥＵ事業（百万円）	17,347	92.2	3,728	100.2
合計（百万円）	53,002	100.3	9,928	120.7

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成24年１月１日 至　平成24年12月31日）	
	売上高	前年同期比（%）
アジア・パシフィック事業（百万円）	33,958	100.3
ＥＵ事業（百万円）	17,342	91.7
合計（百万円）	51,300	97.2

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

① 転換点にある世界情勢

債務危機を背景に減速する欧州経済をはじめ、米国、日本等の先進国経済は相対的地位が低下してきています。一方、BRICsの成長ファンダメンタルは変わっていませんが、高水準の経済成長に緩やかな鈍化傾向が見られました。こうした世界情勢の中、新興国の製造業はその品質を向上させ、また生産性にも改善が見られ、先進国メーカーの脅威となってきています。また、中国等の新興国は経済成長に伴い、これまでの生産拠点としての位置付けから販売市場としての重要性が増しています。これらの状況に鑑み、当社グループではその時々の変化やトレンドに応じた迅速な対応を取るために事業計画への取り組み方も調整する必要があると考えています。

② 企業価値向上

（新規分野での事業拡大）

車載関連では今まで培った技術をベースに新しいアプリケーションへの挑戦を行い、家電製品関連では成長分野に特化して収益性重視に取り組んでいきます。また、インダストリー分野では産業機器、エネルギー、メディカル・ヘルスケア、認証システム、セキュリティおよび照明機器の６分野に的を絞りビジネス拡大を図ります。

（販売）

車載関連ビジネスに加え、エネルギー、メディカル、セキュリティー等先端分野のポテンシャルが非常に高い米国での売上の拡大、スペックイン活動の徹底および中国メーカー向けビジネス拡大のための代理店網の再構築により中国での売上の拡大を図ります。

（製造）

従来から進めてきた生産ラインの自動化をより加速させていきます。特に生産量の変動が比較的少なく、製品ライフも長い車載関連製品は徹底した自動化を進めます。また、購買体制をシステム面およびサプライヤー別購買窓口の統一、サプライヤーのグローバルでの最適化を進めることにより、会社全体としての購買力を向上させます。シルクロード構想に沿った、継続的なサテライト工場を中心としたローコスト地域への生産移管を進めることによって、直接労務費を削減していきます。加えて、アジア、ヨーロッパ各々で進めている更なるローコスト地域開発を進め、生産移管をすることによって、より大きな直接労務費の削減が可能であると考え、アジアではミャンマー、ラオス、カンボジアを、ヨーロッパではモルドバを中心に検討を進め、製造コストの大幅削減を図ります。

（財務）

グループ全体のキャッシュ・フローを定期的に予測し、その予測に基づき、プーリングにより資金を集約してグループ内での効率的な活用、借入金の圧縮を図ります。更に、在庫の削減、売掛金、買掛金の回転期間を改善することにより、資金効率を高めていきます。

③ コーポレートガバナンス強化への継続的な取り組み

昨今日本で起きた企業の不祥事の事例に鑑みれば、コーポレートガバナンスに対する当社グループの姿勢は適切であると改めて認識しています。経営の透明性および効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくことがコーポレートガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つと位置づけています。特に、業務執行権限を大幅に委譲した「執行」「監督」分離体制の下でのガバナンスの役割は極めて重要であり、両者が効果的かつ効率的に機能する仕組みを常に追求し、より適切なガバナンスの実現を図っています。

④ 企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)の追求

企業の社会的責任もまた経営の最重要課題の一つです。現在、企業に求められる法的・経済的・社会的責任はより高次なものとなり、積極的な社会への貢献、具体的な行動が求められている現況下、誠実（integrity）、規律（discipline）、常識（common sense）という基本的な考え方に基づいた事業の遂行により社会的責任を果たしていくとともに、法務・コンプライアンス機能の強化、環境や社会問題への積極的な取り組みを通じ、社会的な信頼をさらに高めるべく様々な取り組みに努めています。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成25年３月21日)現在において当社グループが判断したものであります。

①経済動向に係るリスク

当社グループでは事業拠点を世界各地域に分散させ、特定地域に偏らない事業展開を進めるとともに、特定の取引先への依存度を過度に高くすることなく、幅広い分野の顧客向けに事業展開し、各国の景気変動の影響を最小限にとどめるようにしております。また顧客からの要請に対しては迅速な設計、原材料調達先の多様化、部材の内製化、輸送手段の効率化などを進め、顧客からの信頼性や品質・機能の要求を満たす製品を提供していく体制を作っております。しかし、当社グループが属するエレクトロニクス業界は世界経済の影響を受やすい、変化の激しい業界であります。世界各国の急激な景気変動の影響を受け、急激な需要の変化により、当社グループを取り巻く経営環境が直接あるいは間接的に影響を受けることがあります。また、エレクトロニクス市場は今後も拡大していく市場であり、市場の拡大は参入企業の増加、潜在的な競業企業の増加も考えられ、厳しい競争の中、製品に対する顧客の要求も厳しくなる可能性があります。

②為替・金利動向に係るリスク

当社グループは当連結会計年度で売上げの約80%が海外売上で、製造はほぼ100%海外のため、取引の多くが米ドル、ユーロなどの外貨建てであります。オランダにあるセントラル・インハウス・バンクを中心にグローバルに取引通貨の相当部分を相殺しており、また為替予約を行う等、為替変動による連結業績への影響を最小限にとどめるように努めております。しかしながら、連結財務諸表作成のため外貨建て財務諸表を日本円に換算した際に、為替変動より財政状態及び経営成績は影響を受けることがあります。

また、当社グループでは、金利動向を的確に把握し機動的な資金調達を行う一方で、調達方法の多様化を図る等金利動向の影響を最小限にとどめるべく対応しておりますが、借入金等に係る金利動向によっては、当社グループの収益に影響を与える場合があります。

③技術革新及び価格競争に係るリスク

当社グループは変化の激しいエレクトロニクス業界において、常にリーディングカンパニーであることを目指し、顧客に対しより良い製品を満足できる価格で提供し、顧客の支持を拡大できるよう努力を積み重ねております。当社グループでは他社との製品上の競業関係において、より有利な地位を占めるため積極的な研究開発投資を続け、製品の差別化を図り、価格面でも競争力のある製品を提供し続ける所存です。

しかしながら、エレクトロニクス業界では当社グループと競業企業との間で技術面・価格面における競争は年々ますます激しいものとなっております。特に近年においては中国・台湾及び韓国における現地競業企業の台頭がめざましいものがあり、今後の業績に影響を与える可能性があります。

④原材料等の調達に係るリスク

当社グループは多くの原材料を外部調達しており、またその価格は国際市況に連動していることから、市況の変動に伴い業績に影響を与える可能性があります。また供給元における事故等の事由による原材料の供給不足、供給中断により業績に影響を与える可能性もあります。

⑤在庫リスク

当社グループはお客様の短納期要求に対応して製品在庫を保有しております。生産拠点では受注生産を基本に、リードタイム短縮を図り棚卸資産の削減に努めておりますが、顧客の需要予測の変動等によっては、当社グループが在庫リスクを負うことになり、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

⑥顧客に対する信用リスク

当社グループの顧客の業績は、景気動向、個人消費動向や季節性、新製品導入、新しい仕様・規格に対する需要予測及び技術革新等の事業環境に影響を受けます。そのため、当社グループの顧客の事業環境が悪化し、財務上の問題に直面した場合には、売上債権の一部が回収不能となることも想定され、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦知的財産権に係るリスク

当社グループでは、特許等知的財産権の管理を行う知財部門を強化し、当社グループの開発による新技術を確実に当社グループで権利化するとともに、製品の開発・販売に際し、第三者の特許権、意匠権、その他知的財産権との抵触が発生しないように事前調査を行い、抵触可能性が予見される場合は回避策をとるなど、第三者の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう、万全の注意を払っております。

しかしながら、世界各国において特許が日々出願されており、意図せずに第三者の特許権・意匠権等と抵触するような事態を招き、法廷の内外で相当の損害賠償金又はロイヤルティーを請求される可能性があります。

また、当社グループは自前のブランドの価値を高める努力をしておりますが、世界においては模造品が多数発生しております。当社グループは模造品撲滅に注力しておりますが、模造品の流通により当社グループの売上が減少する可能性があります。

⑧海外展開に伴うリスク

当社グループの製造拠点はほぼ海外(中国、ドイツ等)であり、中でも中国が中心となっております。また、当連結会計年度の連結売上高の約80%が海外売上となっております。

各国・各地域の政治、社会、経済状況等の情報把握には万全の努力を払っております。特に各地域における各種関連法規制に関しましては、法令遵守の観点から適切な対応を図ってきておりますが、他方、近年、経済のクロスボーダー化の一層の進行の中で、制度変更あるいは各国間での制度対応の差異等が事業に影響を及ぼすケースも散見されており、経済合理性の観点から一段と海外事業展開を図る一方で、制度法令解釈の相違により生じ得るリスクにも充分に留意しつつ対応に努めております。

しかしながら、海外展開にあたっては、当社グループが事業展開を行っている地域での戦争・テロ等の政治的リスク、海外各国における予期せぬ法規制等の変更、疾病の流行等の社会的リスク、景気動向、為替変動等市場要因による経済的リスク等、様々なリスクが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨品質・製造物責任に係るリスク

当社グループは常に製品の品質向上に尽力し、製品の品質確保に万全を期しておりますが、当社グループ製品の要求仕様への不一致や欠陥により供給先である顧客の製造ラインが停止する事態や、欠陥を含んだ当社グループの製品を利用した電子機器に不具合が生じる事態も考えられます。欠陥又はその他の問題が発生した場合は、当社グループの売上高、市場シェア、当社グループブランドに対する信頼又は評価、市場認知度、開発などに影響がでる可能性があり、また顧客からの法的手段による請求の可能性もあります。

⑩M＆A等による事業拡大に係るリスク

当社グループは技術力の強化や販売網の拡充を目的に、当社グループ以外の会社との事業提携、合併及び買収（以下M＆A等）を行うことにより、中期経営計画の達成を目指しております。M＆Aの実施にあたっては事前に相乗効果の有無を見極めてから実施を決定し、完了後は相乗効果を最大にするように経営努力をしております。しかしM＆A等の完了後に、対象会社との経営方針のすりあわせや業務部門における各種システム及び制度の統合等に当初想定以上の負担がかかることにより、予想されたとおりの相乗効果が得られない可能性があります。また、M＆A等に係る費用等が、一時的に当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

⑪税務に係るリスク

当社グループを構成する事業法人は世界十数カ国に存在し、それぞれが各国の税法に準拠して税額計算し、適正な形で納税を行っております。当社グループとしては、各国制度法令解釈の相違により生じ得るリスクにも充分に留意し、各国の諸規則を遵守しつつ、グループとしての最適なタックス・プランニングを検討、実施すべく対応に努めております。しかしながら、近年各国はそれぞれの立場から移転価格等で適正税額を主張するスタンスをとっており、各国での制度運用・解釈の結果が事業、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫情報セキュリティ

当社グループは、技術、営業、その他の事業に関する営業機密を多数有しています。当社グループでは、情報管理において万全の体制を構築しておりますが、予期せぬ事態によって情報が外部に流出し、これを第三者が不正に取得し、使用する可能性もあります。こうした事態が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

⑬大規模災害などのリスク

大地震等の災害や内乱、疫病等により社会的に混乱がおきた場合、生産及び販売活動に重大な悪影響をおよぼす可能性があります。

⑭国内環境規制などのリスク

当社グループは、国内において地球温暖化防止、水質汚濁、大気汚染、廃棄物処理、製品に含有する化学物質、土壌・地下水汚染などに関する様々な環境法令の規制を受けております。当社グループでは、これら法令を遵守し、事業活動を進めておりますが、地球環境保全の観点から、今後ますます規制が強化され、これに適応するための費用の増大が予想されます。また環境規制への適応が極めて困難な場合、想定を超える費用の発生や事業からの部分撤退、当社グループへの社会的信頼が損なわれる可能性も想定され、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑮人材の採用・確保について

当社グループの事業展開は、開発、生産、販売、財務、経営管理等のすべてのプロセス、分野における優秀な人材の確保に依存しています。特にグローバルな事業展開推進には、人材の確保が必要不可欠と考えています。しかし、優秀な人材に対する需要が高まる一方、優秀な人材は限られており、その確保のための競争が激しくなっています。これに対して当社グループでは、人材の確保に注力するとともに、適性を重視した配置など社員のモチベーションを高める諸施策により、社員の定着・育成に努めております。しかし、雇用環境の変化などにより当社が求める人材の確保やその定着・育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの将来の成長に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑯有利子負債に関するリスク

当社グループでは、当事業の運営のため取引銀行からの借入金等の確保は不可欠であります。当連結会計年度末における有利子負債（借入金及び社債）の総資産に占める割合は60%となっております。そのため、経済状況の変化により、金融機関の貸出し姿勢等が厳しくなり、当社グループの資金調達に支障をきたす状況となった場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

⑰公的規制とコンプライアンスについて

当社グループは、国内及び諸外国・地域において、法規制や政府の許認可等、様々な公的規制の適用を受けております。こうした公的規制に違反した場合、監督官庁による処分、訴訟の提起、さらには事業活動の停止に至るリスクや企業ブランド価値の毀損、社会的信用の失墜等のリスクがあります。

当社グループでは、公的規制の対象領域ごとに主管する部門を決めて対応しております。また、公的規制に対応した社内ルールを定め、未然に違反を防止するための対応をとっております。

これらの取組みに加え、当社ではコンプライアンス委員会を設け、法令遵守のみならず、役員・従業員が共有すべき倫理観、遵守すべき倫理規範等を「スミダの経営の関する諸原則・行動規範」として制定し、当社及び関係会社における行動指針の遵守並びに法令違反等の問題発生を全社的に予防するとともに、コンプライアンス上の問題を報告する内部通報制度を設けております。

しかし、グローバルに事業を展開するなかで、国や地域において、公的規制の新設・強化や想定外の適用等により、当社グループが公的規制に抵触することになった場合には、事業活動が制限されたり、公的規制の遵守に係る費用が増加する等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、アジア・パシフィック事業及びＥＵ事業ともに家電製品関連分野では、機器開発におけるアナログ回路設計と電源設計の技術及びその関連分野の開発を進めました。車載関連では、ハイブリット・電気自動車向けモーター、オルタネータの制御回路、ＥＣＵ制御用途向けに、高対恒性のインダクタ、トランスの製品・ユニット開発を進めました。インダストリー分野では太陽光・風力発電向けコイル、ハイブリッド自動車・電気自動車向け各種トランス及び大電流コイル、産業機器、通信機器向け一次電源用トランス及びコイル、家電・産業機器・医療機器向けの高周波トランス及びリアクトル等を中心とした製品の開発を進めています。さらに製品の開発に必要不可欠な素材の研究も重要と考えております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の金額は前連結会計年度比7.7%増の1,130百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）資産、負債及び純資産の状況

（資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況に関する分析）

（資産）

当連結会計年度末における資産は46,788百万円となりました。恒常的な設備投資に加え、当期末の為替レートが前期末に比べ円安となったこともあり、機械装置及び運搬具や建物及び構築物が増加し、固定資産が2,443百万円増加したものの、グループ内の効率的な資金活用に取り組み現金及び預金を圧縮したこと等により流動資産が3,203百万円減少したことにより、前連結会計年度末比709百万円減少しております。

（負債）

当連結会計年度末の負債は36,916百万円となりました。借入金の長短比率の見直しを進めたことから社債が4,600百万円、長期借入金が2,653百万円増加したものの、短期借入金の返済10,661百万円、１年内償還予定の社債の償還、１年内返済予定の長期借入金の返済等があったことから、前連結会計年度末比3,394百万円減少しております。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は9,871百万円となりました。配当を288百万円支払ったものの、当期純利益691百万円を計上したこと、為替換算調整勘定の控除額が前連結会計年度末比2,106百万円減少したこと等により、2,685百万円増加しております。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の14.1%から19.7%となり、１株当たり純資産額は348円92銭から479円66銭となりました。

（2）経営成績及びキャッシュ・フローの状況

経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては、第２[事業の状況]１[業績等の概要]（1）業績及び（2）キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループは、アジア・パシフィック事業及びＥＵ事業ともに生産の合理化と品質向上及び需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化する目的で継続的に投資を行っております。当連結会計年度は新製品の開発及び製造に係る恒常的な投資を中心に、総投資額3,173百万円の設備投資を行っております。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成24年12月31日現在の主要な設備は以下のとおりであります。

（１）提出会社

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
M.Laboratory （注）2.（宮城県名取市）	―	賃貸用建物・土地・研究設備	831	2	503 (12,997)	14	―	1,351	―

（２）国内子会社

会社名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
スミダ電機株式会社（東京都中央区）	アジア・パシフィック事業	コイルの製造・開発	181	125	342 (48,743)	0	31	681	590

（３）在外子会社

会社名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
東莞勝美達（太平）電機有限公司（中国 東莞）	アジア・パシフィック事業	コイル製造	353	563	― *(4,116)	―	19	936	2,702
Sumida Electric (H.K.) Company Limited（香港）	アジア・パシフィック事業	コイル製造	892	3,746	― *(111,408)	―	405	5,044	6,216
SUMIDA Components GmbH（ドイツ）	ＥＵ事業	コイル製造	11	49	― *(13,620)	580	22	663	84
SUMIDA AG （ドイツ）	ＥＵ事業	本社ビル	632	26	140 (49,293)	―	18	818	7
SUMIDA Components & Modules GmbH（ドイツ）	ＥＵ事業	コンポーネント販売	10	930	―	73	282	1,297	361
SUMIDA Lehesten GmbH（ドイツ）	ＥＵ事業	EMS	224	419	20 (11,933)	―	50	713	221
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.（メキシコ）	ＥＵ事業	コンポーネント製造	99	211	248 (12,000)	―	2	562	152
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd.（タイ）	アジア・パシフィック事業	コイル製造	151	50	25 (11,571)	―	451	678	470
Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd.（中国）	アジア・パシフィック事業	コイル製造	85	426	―	―	47	559	666

＊は賃借土地の面積であります。

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

２．提出会社のM.Laboratoryの設備は全て提出会社からスミダ電機株式会社に賃貸しているものです。

３．従業員数には委託加工先の従業員を含めて表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは生産の合理化と品質向上及び需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化する目的で、継続的に投資を行っております。平成24年12月31日現在において、平成25年度は製造設備増強、製造設備の更新及び研究開発施設増強等総額3,200百万円の投資を計画しております。資金につきましては自己資金及び借入金を充当する計画であります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。その他恒常的な設備更新のための投資を計画しております。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
SUMIDA ELECTRIC (JI'AN) CO., LTD.	中国・江西省	アジア・パシフィック事業	製造設備/機械	700	―	自己資金及び借入金	平成25年5月	平成26年12月	(注)
SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.	米国・シカゴ	アジア・パシフィック事業	研究開発設備	190	―	自己資金及び借入金	平成25年7月	平成25年11月	研究開発設備のため、殆どなし
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ	EU事業	製造設備/機械	300	―	自己資金及び借入金	平成25年7月	平成25年12月	(注)
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ	アジア・パシフィック事業	製造設備/機械	300	―	自己資金及び借入金	平成25年6月	平成25年12月	(注)

(注) 生産能力増強を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 設備の除却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成24年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成25年３月21日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,944,317	19,944,317	東京証券取引所（市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社株式における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	19,944,317	19,944,317	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成19年１月１日～平成19年12月31日（注）	304	19,944	256	7,216	255	7,029

（注）第１回新株予約権の行使による増加

（６）【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	27	35	49	69	7	7,842	8,029	―
所有株式数（単元）	―	27,437	3,737	54,069	13,045	138	100,279	198,705	73,817
所有株式数の割合（%）	―	13.81	1.88	27.21	6.56	0.07	50.47	100.00	-

（注）当社は自己株式732,361株を保有しており、「個人その他」に7,323単元、「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載しております。

（７）【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤワタビル株式会社	東京都中央区日本橋人形町２－33－８浜町アクセス３階	5,210	26.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目８番11号	1,376	6.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番３号	630	3.16
竹田 和平	愛知県名古屋市天白区	590	2.95
八幡 滋行	香港 ワンチャイ	561	2.81
CITI BANK INTERNATIONAL PLC LUX BQ DEGROOF LUX JP SICAV（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	31 Z.A BOURMIGHT L-8070 BERTRANG GRAND DUCHU OF LUXEMBOURG（東京都品川区東品川２丁目３番１４号）	312	1.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号日本生命証券管理部内	260	1.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	207	1.03
ザ チェース マンハッタン バンク（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND（東京都中央区月島４－16－13）	207	1.03
八幡 靖利	東京都港区	200	1.00
計	－	9,555	47.91

（注）１．上記のほか、当社が所有している自己株式732千株があります。
２．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式です。
３．ザ チェース マンハッタン バンクは、主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　732,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　19,138,200	191,382	―
単元未満株式	普通株式　73,817	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	19,944,317	―	―
総株主の議決権	―	191,382	―

（注）上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式61株が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） スミダコーポレーション株式会社	東京都中央区日本橋三丁目12番２号 朝日ビルヂング	732,300	―	732,300	3.67
計	―	732,300	―	732,300	3.67

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第１項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	283	137,793
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、平成25年３月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式転換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （単元未満株の買増請求による売渡）	7	14,574	―	―
保有自己株式数	732,361	―	―	―

（注）当期間における保有自己株式数には、平成25年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。将来の事業拡大と経営環境の変化に対応し、収益性・成長性の見込める分野の製造・研究開発投資に必要な内部留保を充実させながら、安定的かつ連結業績を反映した配当を行うことを中長期的な方針としています。

具体的な剰余金の配当の支払方法につきましては、年間事業計画および基準配当性向（25～30％）に基づき、期初に年間の基準配当額を決定し、それを４分割した金額を四半期毎にお支払いします。ただし、安定的な配当を保証するため、年間の基準配当額は１株につき20円以上とします。また、連結業績を反映させるため、連結当期純利益と基準配当性向から算出した配当額が、基準配当額を上回った場合には、当該超過額を第４四半期配当時に基準配当額に追加してお支払いする方針です。

当連結会計年度の剰余金の配当は、期初に年間の基準配当額を１株につき20円と定め、各四半期毎に５円ずつお支払いすることとしました。各四半期５円をお支払しました結果、年間配当額は20円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当の明細は以下のとおりであります。

取締役会決議日	該当四半期	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年４月26日	第１四半期	96	5.00	平成24年３月31日	平成24年５月29日
平成24年７月30日	第２四半期	96	5.00	平成24年６月30日	平成24年８月23日
平成24年10月30日	第３四半期	96	5.00	平成24年９月30日	平成24年11月29日
平成25年２月15日	第４四半期	96	5.00	平成24年12月31日	平成25年３月４日

（注）当社は会社法第459条に基づき、３月31日、６月30日、９月30日、12月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高（円）	1,611	743	1,340	1,066	604
最低（円）	395	368	592	500	356

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月　別	平成24年７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高（円）	412	408	402	378	419	506
最低（円）	356	365	365	358	375	410

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

当社は委員会設置会社であります。

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	取締役会議長	八幡 滋行	昭和26年10月28日生	昭和52年11月 当社入社 昭和63年３月 同取締役就任 平成２年３月 同代表取締役専務就任 平成３年４月 同代表取締役副社長就任 平成４年３月 同代表取締役社長就任 平成15年４月 同取締役、代表執行役CEO就任 現在に至る	注1.	561
取締役	報酬委員会議長 監査委員	宮城孝太郎	昭和15年６月17日生	平成７年３月 キヤノン㈱取締役就任 平成13年３月 同社常勤監査役就任 平成16年３月 同社常勤監査役退任 平成18年３月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	2
取締役	指名委員 報酬委員	ウルリッヒ・リュッツ	昭和15年３月15日生	昭和58年２月 BERU GmbH社（現BorgWarner BERU Systems GmbH）取締役就任 平成６年１月 同社社長就任 平成９年10月 同社CEO就任 平成15年４月 同社CEO退任 平成19年３月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	3
取締役	監査委員会議長	服部 勝	昭和20年２月12日生	昭和49年７月 オリエント・リース㈱（現オリックス㈱）入社 平成14年６月 富士火災海上保険㈱監査役就任 平成17年６月 同社取締役就任 平成18年１月 オリックス㈱専務執行役就任 平成20年１月 同社専務執行役退任 平成20年３月 当社取締役就任 平成20年５月 ㈱良品計画社外監査役就任 平成21年６月 富士火災海上保険㈱取締役退任 現在に至る	注1.	―
取締役	指名委員会議長	チャールズ・マーチン	昭和30年４月21日生	昭和63年５月 バンカース・トラスト・カンパニー入社 平成９年４月 同社東京支店M&Aプリンシパル就任 平成11年７月 ドイツ銀行グループ入社 平成13年４月 ドイツ証券株式会社投資銀行本部マネージングディレクター就任 平成20年４月 同社退社 平成21年12月 マーチン&カンパニー㈱CEO就任 平成22年３月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	―
取締役	監査委員	大根田 伸行	昭和20年５月６日生	昭和44年４月 ソニー株式会社入社 平成12年５月 Sony Electronics inc. デピュティプレジデント＆CFO就任 平成16年６月 ソニー株式会社 執行役常務就任 平成17年６月 同社執行役 EVP兼 CFO就任 平成21年４月 同社代表執行役 EVP兼CFO就任 平成21年６月 同社取締役、代表執行役副社長CFO就任 平成22年６月 同社退社 平成23年３月 キリンホールディングス株式会社 社外監査役就任 コクヨ株式会社 社外取締役就任 平成23年６月 株式会社UKCホールディングス社外取締役就任 平成24年３月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	指名委員 報酬委員	横 伸二	昭和23年１月２日生	昭和45年４月 TDK株式会社入社 昭和59年４月 TDK Corporation of America副社長就任 平成元年９月 TDK Electronics Europe GmbH 社長就任 平成10年６月 TDK株式会社取締役就任 平成14年６月 同社常務執行役員、同社電子部品営業本部本部長就任 平成17年６月 同社大阪支社長（兼任）就任 平成21年６月 同社退社 平成22年４月 日本ライトン株式会社 社外取締役就任 平成24年３月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	—
取締役	監査委員	佐藤 穣治	昭和28年11月20日生	昭和57年４月 中央クーパース&ライブランド・アソシエイツ・インク入社 昭和60年９月 英国クーパース&ライブランド（現 プライスウォーターハウスクーパース）ロンドン事務所 出向 平成元年10月 同事務所 パートナー（国際法人税務部門）就任 平成７年７月 同事務所 リードパートナー（ヨーロッパ・中東・アフリカにおけるジャパニーズビジネスグループ）就任 平成14年７月 英国プライスウォーターハウスクーパース セントラルクラスター（ヨーロッパ・中東・アフリカ・インド）ジャパニーズビジネスネットワーク運営委員会議長就任 平成24年３月 同事務所 退所 平成24年５月 プライスウォーターハウスクーパース㈱ エグゼクティブ・シニア・ディレクター（グローバルジャパニーズビジネス）就任 平成25年３月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	—
取締役	指名委員	歐陽 伯康	昭和42年12月24日生	平成３年９月 Computime Group Limited 入社 平成14年９月 同社CEO就任 平成21年10月 同社退社 平成21年11月 Vida Nova Ventures チェアマン就任 平成22年７月 Touchmedia Co-CEO & エグゼクティブ・ディレクター就任 平成25年３月 当社取締役就任 現在に至る	注1.	—
計						567

（注）1.平成25年3月20日の定時株主総会の終結の時から１年であります。
2.取締役宮城孝太郎氏、ウルリッヒ・リュッツ氏、服部勝氏、チャールズ・マーチン氏、大根田伸行氏、横伸二氏、佐藤穣治氏及び歐陽伯康氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表執行役	CEO	八幡 滋行	昭和26年10月28日生	(1) 取締役の状況参照	注1.	561
代表執行役	社長	栖関 智晴	昭和32年２月18日生	平成13年11月 タイコエレクトロニクスレイケム株式会社 代表取締役就任 平成15年11月 株式会社D&Mマニュファクチャリング 代表取締役 平成16年11月 株式会社OCC社長兼CEO就任 平成18年11月 SEC株式会社入社 平成19年１月 SEC株式会社代表取締役就任（現任） 平成19年３月 当社執行役COO就任 平成22年９月 当社代表執行役社長就任 現在に至る	注1.	—
代表執行役	CFO	本多 慶行	昭和31年１月８日生	平成11年９月 シスコシステムズ株式会社 取締役管理本部長就任 平成15年６月 株式会社ディーアンドエムホールディングス 執行役就任 平成17年６月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン（旧リップルウッド・ジャパン）代表取締役就任 平成21年６月 株式会社ディーアンドエムホールディングス 代表取締役副社長就任 平成21年11月 同社退任 平成23年３月 スミダグループ入社 平成23年８月 執行役（財務担当）就任 平成24年２月 代表執行役CFO就任 現在に至る	注1.	—
執行役		パウル・ホーフバウアー	昭和33年７月20日生	平成３年11月 VOGT electronic AG （現 SUMIDA AG）入社 平成８年６月 TEMIC TELEFUNKEN microelectronic GmbH セールスダイレクター就任 P-Com GmbH 社長就任 平成11年４月 VOGT electronic AG (現 SUMIDA AG) セールスダイレクター就任 平成15年９月 VOGT electronic Components GmbH （現 SUMIDA Components & Modules GmbH ）社長就任（現任） 平成22年９月 当社グループ シニア・ヴァイス・プレジデント（営業・マーケティング統括）就任 平成23年３月 当社執行役就任 現在に至る	注1.	—
執行役		大用 貴俊	昭和27年11月19日生	昭和50年４月 スミダ電機株式会社入社 平成18年１月 当社グループ マグネティクス カンパニー プレジデントセールスダイレクター就任 平成21年１月 同アジア営業 シニアバイスプレジデント就任 平成22年９月 同グローバル購買統括 シニアバイスプレジデント就任 平成24年１月 同グローバルマニファクチュアリング シニアバイスプレジデント就任（現任） 平成24年３月 当社執行役就任 現在に至る	注1.	10
執行役		岩永 良児	昭和25年５月21日生	昭和49年４月 三井銀行（現 三井住友銀行）入行 平成11年４月 さくら銀行（現 三井住友銀行）プライベートバンキング部長 平成13年４月 マニュファクチャラーズ銀行（在米国 三井住友銀行子会社）副会長 平成14年６月 スミダコーポレートサービス株式会社 入社 平成18年６月 同社代表取締役社長就任（現任） 平成20年４月 当社執行役就任 現在に至る	注1.	1
				計		572

（注）1.平成25年３月20日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結時から１年であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は委員会設置会社です。委員会設置会社とは、取締役会は業務執行の監督に特化し、業務執行機能に専従する機関として執行役を置き、「執行」と「監督」を明確に分離して、両者が有効に機能する組織機構です。当社では社外取締役のみで構成される指名、監査、報酬と、当社独自の戦略委員会の４つの委員会を設置し、経営の透明度を高めております。さらに取締役会は「執行役」に業務決定権限を大幅に委譲し、激動する社会・経済情勢に応じて迅速な意思決定を行い、機動性と柔軟性に富んだグループ経営ができるようにいたしました。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役の員数について、15名以内かつそのうち２名以上は社外取締役（会社法第２条第15号に規定する社外取締役をいう。以下同じ。）とする旨定款に定めております。平成25年３月20日開催の定時株主総会において取締役９名を選任いたしました。取締役９名のうち８名が社外取締役で、執行役を兼務する取締役は１名です。なお、当社は社外取締役８名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社では取締役会に次の委員会を設置しております。

・指名委員会（法定）

構成 ： 社外取締役４名

取締役選解任議案の内容の決定を行うほか、当社では執行役候補者の選任も行い取締役会に推薦します。指名委員会の議長は社外取締役がつとめています。

・監査委員会（法定）

構成 ： 社外取締役４名

取締役および執行役の職務の執行の監査および株主総会に提出する会計監査人の選・解任等に関する議案の内容の決定を行います。監査委員会の議長は社外取締役がつとめています。

・報酬委員会（法定）

構成 ： 社外取締役３名

取締役・執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針及び個人別の報酬を決定します。報酬委員会の議長は社外取締役がつとめています。

・戦略委員会（任意）

構成 ： 社外取締役３名、社内取締役１名

当社独自のもので中期経営計画の策定やコーポレート・ガバナンスの充実策の検討を行います。

社外取締役のためだけの専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会および委員会の専従スタッフ（５名）を配置しております。当該スタッフは、取締役会開催にあたっては事前に付議案件の資料を提供し説明したり、随時情報の提供や説明を行うなど社内・外の区別無く取締役をサポートしております。また、海外在住および非常勤の取締役の便宜を図るため、取締役専用のWeb-siteに随時情報を掲載し、情報をタイムリーに共有できる仕組みを構築しています。なお、監査委員会の補助を行う担当者の異動等には監査委員会の承認を必要とし、執行役からの独立性を確保しております。

ロ．執行役

執行役は取締役会から委任を受けた事項の業務執行を取締役会の決議により定められた職務の分掌に従い行っております。執行役は６名で、そのうち代表執行役は３名です。執行役間の職務分掌の概要は次のとおりです。

・代表執行役CEO

スミダグループの経営方針・戦略の策定を行い、各執行役への指揮を通じて業務執行を行う。また、業務執行の最終責任を負う。

・代表執行役社長

CEOの策定した経営方針・戦略に基づき、オペレーション上の方針および計画を立案し、オペレーションの執行に関する責任を負う。

・代表執行役CFO

CEOの策定した経営方針・戦略に基づき、財務分野・企業情報開示に関する業務執行を行う。

・その他の執行役

その他の執行役業務分担はCEOが決定し、その指揮に基づき業務執行を行う。

ハ．会社の内部統制体制

当社の内部統制体制につきましては、以下のとおり定めております。

1）執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、グループのビジョン、経営の基本原則、コミットメント、行動規範、企業統治原則、環境理念を集約した「スミダの経営に関する諸原則」を制定しています。

代表執行役は、他の執行役および使用人が当原則に則って職務執行することを確保するため、その遵守状況を監視するシステムを構築します。具体的には次の事項を行います。

（ｉ）「スミダの経営に関する諸原則」はイントラネットに日・英・中・独の４ヶ国語で掲示するほか冊子を配布して、随時これを確認できるようにし、企業集団全体に周知徹底します。またコーポレートガバナンス・オフィス（*）は当原則の遵守状況を監視、検証します。

（ii）コンプライアンスは、コーポレートガバナンスの根幹であるとの認識のもと、単なる法令の遵守という問題に限定せず、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility: CSR）をIntegrity（誠実性）、Discipline（規律）、Common Sense（常識）に基づき積極的に果たしていく活動と位置づけ、コーポレートガバナンス・オフィスを中心に企業集団全体の体制整備およびモニタリング活動を行います。

（iii）コーポレートガバナンス・オフィス（７名）は、以上の活動状況を代表執行役および監査委員会に報告します。またその概要を取締役会に報告します。

（iv）代表執行役は、コンプライアンスを含め内部統制の有効性を検証し、取締役会に報告します。

(*)コーポレートガバナンス・オフィスは、代表執行役に直属し、リスクマネージメント・オフィス、コンプライアンス・オフィス、内部統制チームで構成されています。

2）執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表執行役は、職務執行に係る重要情報を情報管理規程や文書管理規程などに従い、情報の重要度、保存期間および保存場所を明確にして集中管理します。取締役は常時閲覧可能です。

3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表執行役CEOは、リスク管理の最高責任者であるチーフ・リスクマネージメント・オフィサーとして、リスク管理を統括するリスクマネージメント委員会を設置し、その実施機関であるリスクマネージメント・オフィスをコーポレートガバナンス・オフィス内に置きます。リスクマネージメント・オフィスはリスク管理規程を整備するとともに、海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネージメント・モニターを配置し、グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスク対応策を策定・管理しつつ、万一リスクが発生した場合には、損失を最小化するための対応方法を検討します。執行役および使用人は規程に従って業務遂行に努め、またコーポレートガバナンス・オフィスは以上の運用状況を監視・検証し、その状況を代表執行役および監査委員会に報告するとともに、その概要を取締役会に報告します。

4）執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役は「スミダの経営に関する諸原則」に則り、妥当な意思決定体制の確保と運用および監視を行うシステムを構築し、経営効率を高めるべく、具体的には次の事項を行います。

（ｉ）代表執行役は、必要に応じて諮問機関を置き、重要な意思決定を行う際は諮問機関メンバーの意見を聴取し、十分な検討を行います。

（ii）代表執行役は、職務権限並びに妥当な意思決定ルールを制定し、その運用状況を定期的に検証します。

（iii）代表執行役は、意思決定事項に関る業務の達成状況を定期的にレビューし、その結果をフィードバックすることを通じて、経営活動・事業遂行の一層の妥当性および効率性を確保します。

（iv）代表執行役は、職務遂行に不可欠な情報の円滑な収集、分析と伝達、および共有と蓄積等を通じ、適切かつ迅速な意思決定を確保します。

5）当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は純粋持株会社であり、事業は子会社等のグループ会社が行っているため、取締役・執行役は常に企業集団全体の統治を念頭に置きその業務を行います。

また、コーポレートガバナンス・オフィスはコンプライアンス、リスクマネージメントの各業務を統括するとともに、内部監査をし、その結果を内部監査報告書として代表執行役および監査委員会に提出します。監査委員会はコーポレートガバナンス・オフィスと連係して監査活動を行います。コーポレートガバナンス・オフィスは当社のみならず企業集団全体の内部統制を担当します。

6）監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会の職務の補助業務はコーポレートガバナンス・オフィスが担当し、その人事異動、組織変更等の最終決定は監査委員会の承認が必要です。

7）執行役および使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員への報告に関する体制

コーポレートガバナンス・オフィスは、代表執行役、執行役および使用人が下記の事項を監査委員会に報告をするためのルールを制定し、監査委員会に報告します。また、その概要を取締役会に報告します。

（ｉ）会社に著しい損害および利益を及ぼす可能性のある事実

（ii）取締役・執行役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれもしくは発生した場合は、その事実

（iii）月次会計資料

（iv）内部監査報告書類

（ｖ）主要な部門の月次報告書

（vi）その他の重要事項

8）監査委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員の監査が実効的に行われることを確保するため次の事項を行います。

（ｉ）コーポレートガバナンス・オフィスは、年度監査方針・計画の策定にあたって監査委員会と事前協議を行うこととします。またコーポレートガバナンス・オフィスは監査委員会に内部監査の実施状況と結果を報告します。さらに監査委員会は必要に応じて、コーポレートガバナンス・オフィスに追加監査の実施を求めることができます。

（ii）会計監査人は、監査委員会に対して期初に監査計画の説明を行い、期中監査の実施状況、期末監査の結果等について監査委員会に報告を行います。また、会計監査人は監査委員会と必要に応じて協議を行います。

（iii）会計監査人の執行役からの独立性を確保するとともに必要な監査活動を保証するために、会計監査人の報酬の決定は監査委員会の同意を要することとします。

（iv）コーポレートガバナンス・オフィスと会計監査人は適宜、監査計画、監査状況並びに監査結果等につき討議しています。その他に随時情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

② リスク管理体制の整備の状況

今日の当社の事業を取り巻く環境や内部環境は時として急激に変化し、これらは経営に大きなリスクをもたらしています。企業が成長力を維持する基盤として、リスク管理能力が益々重要になっており、企業の評価を大きく左右する時代になっております。そのため当社ではリスク管理を経営上の最重要課題の１つと捉えて整備を進めております。

平成15年７月にリスクマネージメント・コミッティーおよびその実施機関としてリスクマネージメント・オフィスを設置し、責任者であるチーフ・リスクマネージメント・オフィサーにはCEOが就任しました。また、リスクマネージメント・オフィサーを任命するとともに海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネージメント・モニターを配置しました。グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスクの回避、予防、分散策を策定するとともに、万一発生した場合の損失を最小化するための対応方法についても検討しております。

③ 役員報酬の内容

当社は、報酬委員会において以下のとおり取締役および執行役の報酬等の額に係る決定に関する方針およびその額を定めています。

イ．　決定および開示の範囲

報酬委員会が決定および開示する「取締役および執行役が受ける報酬の額」の範囲は、透明性を高めるために、当社グループから支給する報酬額の総額とし、取締役、執行役別に開示します。

ロ．　取締役報酬

取締役報酬は、各取締役の役職、職責等を反映し、また経済動向および当社経営環境を考慮して設定します。取締役の報酬は次の５つから構成されます。なお、執行役との兼務者には取締役報酬は支給しません。

1）基本報酬

取締役としての職責に対する報酬（指名・報酬委員の職責に対する報酬を含む）

2）監査委員報酬

監査委員としての職責に対する報酬

3）戦略委員報酬

戦略委員が提供する知識・見識に対する報酬

4）独立取締役会議長報酬

独立取締役会議長としての職責に対する報酬

5）海外取締役報酬

海外在住の取締役に対する報酬

ハ．　執行役報酬

執行役報酬は、業務執行に対するモチベーションの維持・向上を図るため、基本報酬（固定報酬）に加えてインセンティブ報酬（業績連動報酬）を採用しています。執行役の報酬は次の４つから構成されます。

1）基本報酬

基本報酬は各執行役の役職、職責、子会社役員の兼任状況を考慮した固定報酬とします。金額は従前の業務実績などを考慮し、また前期報酬実績等との比較衡量を行うことにより決定します。

2) 短期インセンティブ

短期的なモチベーションの維持・向上を図るための報酬で、各執行役の役職、職責に応じて基準額を設定します。期首に設定した業績目標とグループ全体または担当職務の業績の達成度や職務執行状況に応じて支給額を増減します。また、顕著な功績があったと報酬委員会が認めた場合はこれとは別に賞与を支払う場合があります。

3) 長期インセンティブ

中長期的なモチベーションの維持・向上、人材流出の防止のための報酬として付与します。

4) 年金

退任後の生活安定のために、在任期間等を勘案して、対象となる執行役に公的年金以外に年金拠出金を支払います。

ニ. 取締役および執行役の当連結会計年度に係る報酬等の総額
（対象期間：平成24年１月１日から平成24年12月31日まで）

区分	人員	基本報酬（百万円）	短期インセンティブ（百万円）	長期インセンティブ（百万円）	年 金（百万円）	合 計（百万円）
執行役	8	222	130	39	38	429
社内取締役	0	―	―	―	―	―
社外取締役	10	84	―	―	―	84
合計	18	306	130	39	38	513

（注）１．当事業年度の人員は、執行役８名、社内取締役２名、社外取締役10名です。ただし、執行役８名の内２名は社内取締役を兼任しているため、役員の総数は18名です。執行役と社内取締役の兼任者については、取締役報酬を支給していないため、執行役の欄に人員・金額を記載しており、社内取締役の欄には含んでおりません。上記の執行役、社外取締役の欄にはそれぞれ、平成24年３月20日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した執行役２名と社外取締役２名に対して平成24年１月から平成24年３月の期間に支払った金額が含まれております。

２．当社グループの連結報酬額を記載しております。当社に係る報酬額は執行役分(８名)が104百万円、社外取締役分(10名)が84百万円です。

３．長期インセンティブ報酬
当事業年度に係る配当金の総額に当社所定の割合を乗じたものを原資とし、翌事業年度に執行役の職位に応じて擬似株式を付与するものです。

４．社外取締役の基本報酬の欄には、基本報酬、監査委員報酬、戦略委員報酬、独立取締役会議長報酬、海外取締役報酬の合計額を記載しています。

５．上記報酬の他に、対象となる執行役にフリンジ・ベネフィットを総額20百万円（うち当社負担分８百万円）と特別役員退職慰労金を315百万円（全額子会社負担）支払っております。
なお、連結報酬等の総額が１億円以上の役員は以下の通りです。

氏名	役員区分	会社区分	基本報酬（百万円）	短期インセンティブ（百万円）	長期インセンティブ（百万円）	年金（百万円）	その他（百万円）（注）２.	合計（百万円）
八幡滋行	代表執行役 CEO	当社	25	16	4	19	―	176
		SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED	58	39	11	―	―	
趙 家驤	代表執行役 Deputy CEO	当社	0	0	―	―	―	339
		SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED	17	6	―	―	315	

（注）１．八幡及び趙代表執行役については、上記報酬の他にフリンジ・ベネフィットとして、生命保険料等相当額（八幡代表執行役：当社負担分３百万円/子会社負担10百万円、趙代表執行役：当社負担分0百万円/子会社負担１百万円）を支払っています。

２．平成24年３月20日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した趙代表執行役に対しては、特別役員退職慰労金を315百万円（全額子会社負担）支払っております。

④ 会計監査の状況

イ．名称　　有限責任 あずさ監査法人

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

（ｉ）会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	監査継続年数
指定有限責任社員 業務執行社員 中泉 敏	有限責任 あずさ監査法人	４年
指定有限責任社員 業務執行社員 古山和則	有限責任 あずさ監査法人	４年
指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤慶典	有限責任 あずさ監査法人	１年

（ii）会計監査業務に係る補助者

公認会計士４名、公認会計士試験合格者等25名

ロ．連結子会社の監査

海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国法令を含む）の規定によるものに限る。）を受けております。

⑤ 社外取締役の状況

当社には社外取締役が８名おります。

1）社外取締役の機能及び役割に対する考え方

取締役会の構成メンバーの９名のうち８名が社外取締役により構成されており（平成25年３月21日時点）、かつ、各社外取締役は、国内外企業においてCEO,CFO等経営者を経験、あるいはしております。取締役会及び各委員会の場において、その経歴、特に経営企画、経理分野において培われた経営者としての知識・経験および監査に関する見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待しております。それぞれが有する豊富な経験と幅広い見識に基づく当社内では得られないアドバイスの提供や、各々の専門の見地から意見を交わすことによる活発な議論等を通じて、執行役の監督等、取締役としての職務を行っております。その社外取締役としての活動は当社が会社としての判断に至る過程において重要な役割を果たしており、当社として社外取締役の選任状況は適切と認識しています。

2）他の会社の業務執行取締役等及び社外役員の重要な兼任状況

当社と兼任している他の法人等との間には、取引関係等の関係はいずれもありません。

3）主要取引先等特定関係事業者との関係

（ｉ）社外取締役は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。

（ii）社外取締役は、いずれも当社の取締役・執行役と三親等以内の親族関係はありません。なお、社外取締役の平成24年12月31日時点での当社株式保有状況は、「第４ 提出会社の状況 ５ 役員の状況」に記載のとおりです。

（iii）社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合において、当該会社と当社グループとの間に人的関係、資本的関係はなく、また取引関係がある場合でも当該取引金額は当該会社にとって僅少であります。

その他の関係

4）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該定めに基づき、当社と社外取締役８名は責任限定契約を締結しております。但し、当該契約に基づく責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限定しており、また責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。これは、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう環境を整備することを目的とするものであります。

5）親会社または子会社から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

6）独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する明確な基準を定めてはおりませんが、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則等を参考としたうえで、社外取締役と当社との利害関係その他の関係を慎重に調査・検討し、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないことのほか、多様な事業分野において経営に関する豊富な経験や知見を有し、専門性の高い知識等を有していることも重視して社外取締役を選任しております。

⑥ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近１年間における実施状況

当該事業年度において、取締役会は６回開催され、経営の基本方針の策定、所定の法定事項の決定や定期的な業務執行状況のレビュー等を通じて、その監督機能の強化・実践に努めて参りました。指名委員会は７回開催され、取締役候補者の選任基準の策定、取締役候補者の決定、執行役候補者の取締役会への推薦等を行いました。監査委員会は13回開催され、定期的な決算情報に係る計算書類の作成プロセスの妥当性、内部監査・内部統制体制、情報開示体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制等に関する監査を実施し、その結果を取締役会に報告しました。また、会計監査人選任議案の内容の決定をしました。報酬委員会は４回開催され、取締役・執行役の報酬決定の方針および個人別の報酬等を決定しました。戦略委員会は５回開催され、中期経営計画やM&A戦略についての討議を行ったほか、コーポレート・ガバナンスの更なる向上策についての討議も行いました。

当社は、株主を代表する立場から、より良いコーポレート・ガバナンスや取締役会のあり方を議論するため、社外取締役全員から構成される独立取締役会を設置しております。

⑦ 取締役、執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役または執行役（これらの地位にあった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款にさだめております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、取締役選任の決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任議決は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、会社法第459条第１項第２号ないし第４号に掲げる剰余金の配当等に関する事項および毎年３月31日、６月30日、９月30日、12月31日の基準日のほかに基準日を定めることができる旨定款で定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

1） 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
５銘柄　14百万円

2） 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
パナソニック㈱	920	0	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アルパイン㈱	2,420	2	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アルプス電気㈱	20,000	10	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アイホン㈱	1,000	1	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
東光㈱	1,000	0	当社関連事業推進等のための政策投資等

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
パナソニック㈱	920	0	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アルパイン㈱	2,420	1	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アルプス電気㈱	20,000	10	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
アイホン㈱	1,000	1	当社関連事業推進及び関係維持・強化等のための政策投資等
東光㈱	1,000	0	当社関連事業推進等のための政策投資等

3）保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	308	308	－	－	（注）

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	93	－	80	－
連結子会社	－	－	－	－
計	93	－	80	－

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬55百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬79百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査委員会の事前の同意を得て、所定の決裁手続を経るなどの牽制機能を働かせることにより、不適正な決定がなされないように努めています。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年１月１日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年１月１日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

1【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 6,912	※2 2,608
受取手形及び売掛金	※1 9,580	※1 10,384
商品及び製品	4,255	4,230
仕掛品	862	1,055
原材料及び貯蔵品	2,909	2,850
繰延税金資産	671	540
未収還付法人税等	304	226
その他	1,028	1,438
貸倒引当金	△43	△58
流動資産合計	26,481	23,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 9,495	※2 10,211
機械装置及び運搬具	22,790	26,664
工具、器具及び備品	3,696	4,108
土地	※2 1,275	※2 1,292
リース資産	851	958
建設仮勘定	674	1,046
減価償却累計額	△25,878	△29,508
有形固定資産合計	12,905	14,773
無形固定資産		
のれん	2,447	2,402
借地権	467	312
ソフトウエア	57	95
その他	362	353
無形固定資産合計	3,335	3,164
投資その他の資産		
投資有価証券	415	535
繰延税金資産	3,424	4,056
その他	871	865
投資その他の資産合計	4,711	5,457
固定資産合計	20,952	23,395
繰延資産		
開業費	31	24
社債発行費	31	89
繰延資産合計	63	114
資産合計	47,497	46,788

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,397	※1 3,474
短期借入金	※3 20,824	10,163
1年内償還予定の社債	※2 1,065	1,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,455	※2 2,395
未払金	669	604
未払費用	1,289	1,574
未払法人税等	180	260
繰延税金負債	―	1
その他	732	792
流動負債合計	30,613	20,267
固定負債		
社債	1,050	5,650
長期借入金	※2 6,357	※2 9,011
繰延税金負債	153	85
退職給付引当金	716	798
リース債務	510	534
その他	908	569
固定負債合計	9,697	16,648
負債合計	40,310	36,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,216	7,216
資本剰余金	7,029	7,029
利益剰余金	6,871	7,275
自己株式	△1,524	△1,524
株主資本合計	19,593	19,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23	25
為替換算調整勘定	△12,914	△10,807
その他の包括利益累計額合計	△12,890	△10,782
少数株主持分	483	656
純資産合計	7,186	9,871
負債純資産合計	47,497	46,788

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日)
売上高	52,759	51,300
売上原価	42,656	41,651
売上総利益	10,102	9,649
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	607	597
従業員給料及び手当	2,835	2,977
減価償却費	274	245
研究開発費	※1 1,049	※1 1,130
その他	3,225	2,991
販売費及び一般管理費合計	7,992	7,942
営業利益	2,110	1,706
営業外収益		
受取利息	39	20
受取配当金	61	1
デリバティブ評価益	29	119
その他	58	44
営業外収益合計	189	185
営業外費用		
支払利息	532	587
為替差損	235	53
その他	237	151
営業外費用合計	1,005	791
経常利益	1,294	1,100
特別利益		
固定資産売却益	※2 42	※2 219
減損損失戻入益	※4 74	―
受取保険金	―	305
その他	2	50
特別利益合計	119	575
特別損失		
固定資産除売却損	※3 19	※3 49
事業構造改善費用	268	155
持分変動損失	53	―
災害による損失	※5 136	※5 135
特別役員退職慰労金	―	315
関係会社清算損	―	158
その他	58	83
特別損失合計	537	897
税金等調整前当期純利益	876	779
法人税、住民税及び事業税	280	315
法人税等調整額	52	△309
法人税等合計	333	5
少数株主損益調整前当期純利益	543	773
少数株主利益	46	81
当期純利益	496	691

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成24年１月１日 至　平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	543	773
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9	※1 1
為替換算調整勘定	△1,530	※1 2,106
その他の包括利益合計	△1,539	2,108
包括利益	△996	2,881
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△1,043	2,799
少数株主に係る包括利益	46	81

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,216	7,216
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	7,216	7,216
資本剰余金		
当期首残高	7,029	7,029
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	7,029	7,029
利益剰余金		
当期首残高	6,951	6,871
当期変動額		
剰余金の配当	△576	△288
当期純利益	496	691
自己株式の処分	―	△0
当期変動額合計	△79	403
当期末残高	6,871	7,275
自己株式		
当期首残高	△1,524	△1,524
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	―	0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△1,524	△1,524
株主資本合計		
当期首残高	19,673	19,593
当期変動額		
剰余金の配当	△576	△288
当期純利益	496	691
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	―	0
当期変動額合計	△79	403
当期末残高	19,593	19,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成24年１月１日 至　平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	33	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9	1
当期変動額合計	△9	1
当期末残高	23	25
為替換算調整勘定		
当期首残高	△11,384	△12,914
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,530	2,106
当期変動額合計	△1,530	2,106
当期末残高	△12,914	△10,807
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△11,350	△12,890
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,539	2,108
当期変動額合計	△1,539	2,108
当期末残高	△12,890	△10,782
少数株主持分		
当期首残高	525	483
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△42	173
当期変動額合計	△42	173
当期末残高	483	656
純資産合計		
当期首残高	8,848	7,186
当期変動額		
剰余金の配当	△576	△288
当期純利益	496	691
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	―	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,582	2,281
当期変動額合計	△1,662	2,685
当期末残高	7,186	9,871

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	876	779
減価償却費	2,201	2,351
のれん償却額	294	273
退職給付引当金の増減額（△は減少）	17	△11
受取利息及び受取配当金	△101	△22
支払利息	532	587
為替差損益（△は益）	△0	△0
デリバティブ評価損益（△は益）	△29	△119
減損損失戻入益	△74	―
事業構造改善費用	268	155
固定資産除売却損益（△は益）	△22	△170
関係会社清算損益（△は益）	―	158
売上債権の増減額（△は増加）	32	91
たな卸資産の増減額（△は増加）	△737	625
仕入債務の増減額（△は減少）	△422	△252
未収入金の増減額（△は増加）	17	△13
未払金の増減額（△は減少）	△12	△188
その他	△389	△552
小計	2,450	3,692
利息及び配当金の受取額	101	22
利息の支払額	△537	△545
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△477	△166
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,536	3,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	94	42
定期預金の預入による支出	△18	△12
有形固定資産の取得による支出	△2,530	△3,060
有形固定資産の売却による収入	267	483
無形固定資産の取得による支出	△88	△113
関係会社株式の取得による支出	△113	△5
貸付金の回収による収入	2	1
投資有価証券の売却による収入	21	0
投資有価証券の取得による支出	△5	△109
その他	△122	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,493	△2,774
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,063	△11,710
長期借入れによる収入	5,600	5,300
長期借入金の返済による支出	△3,887	△2,706
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△78	△46
社債の発行による収入	―	5,600
社債の償還による支出	△1,960	△1,065
配当金の支払額	△576	△289
自己株式の取得及び処分（△取得）	△0	△0
その他	―	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,160	△4,909
現金及び現金同等物に係る換算差額	△627	386
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△424	△4,294
現金及び現金同等物の期首残高	7,275	6,851
現金及び現金同等物の期末残高	6,851 ※1	2,557 ※1

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社

連結子会社は35社であり、連結子会社の社名は以下のとおりであります。

＜国内子会社＞

SEC株式会社
スミダ電機株式会社
スミダコーポレートサービス株式会社

＜在外子会社＞

東莞勝美達（太平）電機有限公司
Sumida Electric (H.K.) Company Limited
SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED
SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED
SUMIDA TRADING PTE LTD.
SUMIDA Components GmbH
SUMIDA Europe GmbH
SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED
SUMIDA AG
SUMIDA Components & Modules GmbH
SUMIDA EMS GmbH
SUMIDA Lehesten GmbH
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.
SUMIDA ROMANIA S.R.L.
SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd.
SUMIDA Slovenija, d.o.o.
vogtronics GmbH
ISMART GLOBAL LIMITED
SUMIDA flexible connections GmbH
SUMIDA LCM COMPANY LIMITED
SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED
TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED
SUMIDA ELECTRIC(GUANGXI)CO.,LTD.
SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S.R.L.
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd.
EIWA(HK) COMPANY LIMITED
SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.
Sumida Finance B.V.
SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.
Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd.
Sumida Electric (Changde) Co., Ltd.
Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd.

前連結会計年度において連結子会社でありましたSUMIDA Austria GmbH及びM.SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD.は清算が結了したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

（有価証券の評価基準及び評価方法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

（たな卸資産の評価基準及び評価方法）

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（デリバティブの評価方法）

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

（有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く））

主として定率法

一部の在外子会社については、定額法。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年４月１日以降に取得した建物（除く附属設備）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～65年
機械装置及び運搬具	2～16年
工具、器具及び備品	2～20年

（無形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く））

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主に５年）に基づいております。

（リース資産の減価償却の方法）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法で計算しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

また、開業費は５年間の期間にわたり定額法により償却しております。

④ 重要な引当金の会計基準

（貸倒引当金）

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。

（退職給付引当金）

従業員の退職給付に備えるため、一部の連結子会社において当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、一部の子会社につきましては、小規模企業等における簡便法を用いております。

⑤ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

（ヘッジ会計の方法）

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

（ヘッジ手段とヘッジ対象）

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

（ヘッジ方針）

主に当社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

（ヘッジの有効性評価の方法）

ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、効果が及ぶ期間で均等償却しております。

⑧ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

⑨ その他連結財務諸表作成のための重要な事項

（連結納税制度の適用）

連結納税制度を適用しております。

（消費税等の会計処理）

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税については、発生年度の期間費用として処理しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

(連結財務諸表に関する会計基準等)

１． IAS第19号「従業員給付」

(1) 概要

IASBは、平成23年６月16日にIAS第19号に対する多数の改訂を公表しております。本改訂により、確定給付制度に関し、数理計算上の差異を遅延認識することは認められず、発生時にその他の包括利益で認識がなされます。損益計算書に計上される金額は、当期勤務費用及び過去勤務費用、清算時の利得又は損失、純利益収益（費用）に限定されます。それ以外のすべての正味確定給付資産（負債）の変動は、その他の包括利益で認識され、損益計算書に計上されることはありません。

(2) 適用予定日

平成25年1月１日

(3) 適用による影響

これらの会計基準等の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響については、現在評価中であります。

２．「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日）

(1) 概要

① 連結貸借対照表上での取扱い

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額をそのまま負債（または資産）として計上することになります。

② 連結損益計算書および連結包括利益計算書上での取扱い

数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整（組替調整）を行うことになります。

(2) 適用予定日

平成26年１月１日以降開始する連結会計年度の期末から適用

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中です。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※１．期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行なわれたものとみなして処理しております。

	前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当連結会計年度 （平成24年12月31日）
受取手形	97百万円	131百万円
支払手形	―	0

※２．担保提供資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当連結会計年度 （平成24年12月31日）
建物及び構築物	132百万円	122百万円
土地	297	297
現金及び預金	9	9
計	439	429

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当連結会計年度 （平成24年12月31日）
１年内返済予定の長期借入金	100百万円	208百万円
長期借入金	104	1,319
１年内償還予定の社債	200	―
計	405	1,528

※３．貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当連結会計年度 （平成24年12月31日）
貸出コミットメントの総額	6,900百万円	6,900百万円
借入実行残高	1,980	―
差引額	4,920	6,900

（連結損益計算書関係）

※１．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 （自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日）
研究開発費	1,049百万円	1,130百万円

※２．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日）
機械装置及び運搬具	37百万円	9百万円
土地	4	―
建物及び構築物	―	70
工具、器具及び備品	1	139
計	42	219

※３．固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日）
機械装置及び運搬具	13百万円	19百万円
建物及び構築物	―	21
工具、器具及び備品	4	5
その他	1	3
計	19	49

※４．減損損失戻入益

前連結会計年度（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

在外連結子会社における機械装置について実施した、減損損失の国際財務報告基準に基づく戻入益であります。

※５．災害による損失

前連結会計年度（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

東日本大震災に伴う損失51百万円及びタイの洪水に伴う損失84百万円であります。その内訳は以下のとおりであります。

被災した自治体、従業員等に対する見舞金	29百万円
移転費用等	14
操業・営業休止期間中の固定費	70
災害資産の原状回復に要する費用	22
計	136百万円

当連結会計年度（自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日）

災害による損失は、タイの洪水に伴うものであり、主に操業・営業休止期間中の固定費であります。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成24年１月１日　至　平成24年12月31日）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	5百万円
組替調整額	0
税効果調整前	5
税効果額	△4
その他有価証券評価差額金	1
為替換算調整勘定：	
当期発生額	2,106
その他の包括利益合計	2,108

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,944,317	－	－	19,944,317
合計	19,944,317	－	－	19,944,317
自己株式				
普通株式	731,940	145	－	732,085
合計	731,940	145	－	732,085

（注）普通株式の自己株式の増加145株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年２月18日取締役会	普通株式	192	10.00	平成22年12月31日	平成23年３月４日
平成23年４月27日取締役会	普通株式	134	7.00	平成23年３月31日	平成23年５月27日
平成23年７月29日取締役会	普通株式	134	7.00	平成23年６月30日	平成23年８月23日
平成23年10月28日取締役会	普通株式	115	6.00	平成23年９月30日	平成23年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年２月17日取締役会	普通株式	－	0.00	平成23年12月31日	－

当連結会計年度（自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,944,317	－	－	19,944,317
合計	19,944,317	－	－	19,944,317
自己株式				
普通株式	732,085	283	7	732,361
合計	732,085	283	7	732,361

（注）普通株式の自己株式の増加283株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少7株は、単元未満株式の買増請求による売渡による減少であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年２月17日取締役会	普通株式	－	0.00	平成23年12月31日	－
平成24年４月26日取締役会	普通株式	96	5.00	平成24年３月31日	平成24年５月29日
平成24年７月30日取締役会	普通株式	96	5.00	平成24年６月30日	平成24年８月23日
平成24年10月30日取締役会	普通株式	96	5.00	平成24年９月30日	平成24年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年２月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	96	5.00	平成24年12月31日	平成25年３月４日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）	当連結会計年度（自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日）
現金及び預金勘定	6,912百万円	2,608百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△60	△51
現金及び現金同等物	6,851	2,557

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「（4）会計処理基準に関する事項 ②重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成23年12月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	102	82	19
工具、器具及び備品	15	11	3
合計	117	94	23

（単位：百万円）

	当連結会計年度（平成24年12月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	76	72	4
工具、器具及び備品	11	10	1
合計	88	82	5

（注） 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当連結会計年度 （平成24年12月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	17	5
１年超	5	0
合計	23	5

（注） 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日）
支払リース料	19	17
減価償却費相当額	19	17

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当連結会計年度 （平成24年12月31日）
１年内	131	369
１年超	355	670
合計	486	1,040

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期的な資金需要については、主に、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、連結子会社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後５年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び借入債務に係る為替相場の変動リスクを軽減するため為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を、金利の変動リスクを軽減するために金利スワップ取引を行っております。デリバティブ取引はコーポレートレベルで一元管理されリスク管理の運営を行っており、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「（4）会計処理基準に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,912	6,912	－
(2) 受取手形及び売掛金	9,580	9,580	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	104	104	－
資産計	16,597	16,597	－
(1) 支払手形及び買掛金	3,397	3,397	－
(2) 短期借入金	20,824	20,824	－
(3) 社債	2,115	2,116	1
(4) 長期借入金	8,813	8,852	39
負債計	35,149	35,189	40
デリバティブ取引(*1)	(510)	(510)	－

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,608	2,608	―
(2) 受取手形及び売掛金	10,384	10,384	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	224	224	―
資産計	13,217	13,217	―
(1) 支払手形及び買掛金	3,474	3,474	―
(2) 短期借入金	10,163	10,163	―
(3) 社債	6,650	6,668	18
(4) 長期借入金	11,406	11,453	47
負債計	31,694	31,760	66
デリバティブ取引(*1)	(189)	(189)	―

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当連結会計年度 （平成24年12月31日）
非上場株式	311	311

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	6,912	－	－	－
受取手形及び売掛金	9,580	－	－	－
合計	16,493	－	－	－

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	2,608	－	－	－
受取手形及び売掛金	10,384	－	－	－
合計	12,993	－	－	－

４．社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	35	32	2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	24	24	0
	小計	59	57	2
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	34	48	△13
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	9	9	△0
	小計	44	58	△14
合計		104	115	△11

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 311百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	144	139	5
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	35	35	0
	小計	180	174	5
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	35	45	△10
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	8	8	△0
	小計	43	54	△10
合計		224	228	△4

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 311百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	―	―	―
(2) 債券			
① 国債・地方債等	―	―	―
② 社債	―	―	―
③ その他	―	―	―
(3) その他	12	0	―
合計	12	0	―

当連結会計年度（自　平成24年１月１日　至　平成24年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	0	―	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	―	―	―
② 社債	―	―	―
③ その他	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	0	―	0

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（平成23年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1,680	501	△129	△129
	通貨オプション取引				
	買建				
	米ドル コール	251	89	0	△8
	（オプション料）	(8)	(2)		
	売建				
	米ドル プット	718	268	△170	△141
	（オプション料）	(29)	(10)		
	通貨スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	6,752	6,752	△213	△213
合計		9,402	7,611	△514	△494

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1,401	1,237	△92	△92
	通貨オプション取引				
	買建				
	米ドル コール	89	―	0	△2
	（オプション料）	(2)	(2)		
	売建				
	米ドル プット	268	―	△35	△25
	（オプション料）	(10)	(10)		
	通貨スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	6,752	6,752	△75	△75
合計		8,511	7,989	△202	△195

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（2）金利関連

前連結会計年度（平成23年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	200	―	0	0
	受取変動・支払変動	500	500	3	3
合計		700	500	4	4

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払変動	500	500	5	5
合計		500	500	5	5

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成23年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	900	800	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,240	1,900	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

２．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当連結会計年度 （平成24年12月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	872	1,229
(2) 年金資産（百万円）	△169	△189
(3) 未積立退職給付債務(1) ＋(2) （百万円）	703	1,040
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	13	△241
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（百万円）	－	－
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) ＋(4) ＋(5) （百万円）	716	798
(7) 前払年金費用（百万円）	－	－
(8) 退職給付引当金(6) －(7) （百万円）	716	798

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日）
退職給付費用（百万円）	67	103
(1) 勤務費用（百万円）	17	15
(2) 利息費用（百万円）	46	45
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	△7	△6
(4) 会計基準変更時差異の処理額（百万円）	1	－
(5) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	9	△15
(6) 過去勤務債務費用処理額（百万円）	－	65

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に含めて計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

予測単位積増方式に基づく配分

(2) 割引率

前連結会計年度 （自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日）
4.0%～7.0%	3.4%～6.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 （自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日）
4.0%	4.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

IFRS回廊方式（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の処理年数

その発生時において、全額費用処理しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当連結会計年度 （平成24年12月31日）
繰延税金資産		
株式評価損	48百万円	169百万円
繰越欠損金	4,106	5,525
繰越外国税額控除	140	0
減価償却費	168	210
未払費用	67	157
金融負債（享益権）	1,125	1,196
国外移転所得の返還額	595	332
その他	345	439
繰延税金資産小計	6,598	8,031
評価性引当金	△627	△603
繰延税金資産合計	5,971	7,428
繰延税金負債		
減価償却費	△705	△616
子会社の資本剰余金払戻	△1,275	△1,275
外国子会社合算課税	―	△1,003
その他	△47	△22
繰延税金負債合計	△2,028	△2,918
繰延税金資産の純額	3,942	4,510

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当連結会計年度 （平成24年12月31日）
法定実効税率	40.7%	40.7%
（調整）		
受取配当金	9.7	△10.7
評価性引当金の増減	△91.5	△145.2
外国税率差	42.5	△15.8
金融負債（享益権）	△15.8	△37.1
税率変更による影響	42.2	―
外国子会社合算課税	11.4	142.4
のれん償却額	17.8	17.5
その他	△18.8	8.9
小計	△2.7	△39.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	0.8

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループでは、国内外においてコイルの製造、販売を行っており、純粋持株会社である当社による事業活動の支配・管理の下、現地法人が担当しております。当社は、製品・サービスについて地域ごとに包括的な戦略を立案・決定し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売・研究開発体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「アジア・パシフィック事業」と「ＥＵ事業」の２つを報告セグメントとしています。各報告セグメントでは、音響・映像・OA・車載用・産業用機器等の電子部品、高周波コイルの研究・開発・設計・製造・販売を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	アジア・パシフィック事業	ＥＵ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,845	18,913	52,759	―	52,759
セグメント間の内部売上高又は振替高	797	1,117	1,914	△1,914	―
計	34,642	20,031	54,673	△1,914	52,759
セグメント利益	2,537	1,678	4,215	△2,105	2,110
セグメント資産	27,381	16,348	43,729	3,767	47,497
その他の項目					
減価償却費	1,321	810	2,132	68	2,201
のれんの償却額	18	275	294	―	294
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,805	758	2,564	54	2,618

（注）1．調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用△2,105百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、報告セグメントに配分していない、主にセグメント間の債権債務の相殺△4,295百万円と全社資産8,063百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

2．セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整をおこなっております。

当連結会計年度（自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	アジア・パシフィック事業	ＥＵ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,958	17,342	51,300	―	51,300
セグメント間の内部売上高又は振替高	754	1,108	1,862	△1,862	―
計	34,712	18,450	53,163	△1,862	51,300
セグメント利益	2,608	1,358	3,967	△2,260	1,706
セグメント資産	26,201	18,866	45,068	1,719	46,788
その他の項目					
減価償却費	1,490	787	2,277	74	2,351
のれんの償却額	18	254	273	―	273
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,184	933	3,117	56	3,173

（注）1．調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用△2,260百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、報告セグメントに配分していない、主にセグメント間の債権債務の相殺△3,744百万円と全社資産5,463百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

2．セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	車載関連	家電製品関連	インダストリー分野	合計
外部顧客への売上高	27,553	16,248	8,957	52,759

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	ドイツ	中国	その他	合計
12,037	12,146	5,082	23,493	52,759

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	香港	ドイツ	その他	合計
2,143	4,804	3,404	2,553	12,905

３．主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10パーセント以上を占める主要な顧客につき該当はありません。

当連結会計年度（自　平成24年１月１日　至　平成24年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	車載関連	家電製品関連	インダストリー分野	合計
外部顧客への売上高	28,633	14,851	7,814	51,300

（注）　前連結会計年度の「オートモーティブ」、「コンシューマ」及び「インダストリー」は、当連結会計年度から「車載関連」、「家電製品関連」及び「インダストリー分野」と表示を変更いたしました。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	ドイツ	中国	その他	合計
12,254	11,301	4,683	23,060	51,300

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	香港	ドイツ	中国	その他	合計
2,038	5,125	3,741	2,019	1,849	14,773

３．主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10パーセント以上を占める主要な顧客につき該当はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	アジア・パシフィック事業	ＥＵ事業	合計
減損損失	12	－	12

当連結会計年度（自　平成24年１月１日　至　平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	アジア・パシフィック事業	ＥＵ事業	合計
減損損失	75	－	75

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	アジア・パシフィック事業	ＥＵ事業	合計
当期償却額	18	275	294
当期末残高	141	2,306	2,447

当連結会計年度（自　平成24年１月１日　至　平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	アジア・パシフィック事業	ＥＵ事業	合計
当期償却額	18	254	273
当期末残高	122	2,279	2,402

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年１月１日 至　平成24年12月31日）
１株当たり純資産額	348円92銭	479円66銭
１株当たり当期純利益金額	25円85銭	36円00銭
	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当連結会計年度 （平成24年12月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	7,186	9,871
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	483	656
（うち少数株主持分）	(483)	(656)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	6,703	9,215
普通株式の発行済株式数（株）	19,944,317	19,944,317
普通株式の自己株式数（株）	732,085	732,361
１株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数（株）	19,212,232	19,211,956

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年１月１日 至　平成24年12月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	496	691
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	496	691
期中平均株式数（株）	19,212,300	19,212,021

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
スミダコーポレーション株式会社	第４回無担保社債	平成21年１月20日	1,750 (700)	1,050 (700)	0.43	なし	平成26年１月20日
	第５回無担保社債	平成24年３月26日	－ (－)	2,000 (－)	0.76	なし	平成27年３月26日
	第６回無担保社債	平成24年９月28日	－ (－)	500 (100)	0.69	なし	平成29年９月25日
	第７回無担保社債	平成24年９月28日	－ (－)	2,100 (－)	0.48	なし	平成27年９月30日
	第８回無担保社債	平成24年９月28日	－ (－)	1,000 (200)	0.57	なし	平成29年９月29日
スミダ電機株式会社	子会社無担保社債（注）２．	平成17年３月31日	165 (165)	－ (－)	1.23～1.44	なし	平成24年１月20日～平成24年２月29日
	子会社普通社債（注）３．	平成19年３月26日	200 (200)	－ (－)	2.48	あり	平成24年３月26日
合計		－	2,115 (1,065)	6,650 (1,000)	－	－	－

（注）１．（ ）内は１年以内の償還予定額であります。
２．スミダ電機株式会社が株式会社エイワを吸収合併したことにより引き継いだものであります。
３．スミダ電機株式会社が株式会社コンコルド電子工業を吸収合併したことにより引き継いだものであります。
４．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
1,000	650	4,400	300	300

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	20,824	10,163	1.4	－
１年以内に返済予定の長期借入金	2,455	2,395	1.3	－
１年以内に返済予定のリース債務	51	45	5.7	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	6,357	9,011	1.3	平成26年1月31日～平成29年11月30日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	510	534	5.7	平成26年2月1日～平成40年7月31日
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	30,199	22,149	1.4	－

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	4,176	3,652	853	330
リース債務	47	38	38	32

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	12,375	25,721	38,942	51,300
税金等調整前四半期（当期）純利益金額又は税金等調整前四半期（当期）純損失金額（△）（百万円）	△74	144	637	779
四半期（当期）純利益金額（百万円）	90	126	606	691
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	4.69	6.56	31.55	36.00

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	4.69	1.86	24.99	4.45

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	503	232
受取手形	※1 799	※1 481
前払費用	37	37
繰延税金資産	228	32
短期貸付金	※2 9,191	※2 5,594
未収還付法人税等	113	0
未収消費税等	―	6
未収入金	113	87
預け金	※2 690	※2 134
流動資産合計	11,678	6,607
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,360	1,360
減価償却累計額	△516	△545
建物（純額）	844	815
構築物	108	108
減価償却累計額	△89	△91
構築物（純額）	19	16
機械及び装置	95	95
減価償却累計額	△91	△92
機械及び装置（純額）	3	2
土地	503	503
リース資産	24	24
減価償却累計額	△3	△9
リース資産（純額）	20	14
有形固定資産合計	1,390	1,351
無形固定資産		
電話加入権	3	3
ソフトウエア	6	3
無形固定資産合計	10	7
投資その他の資産		
投資有価証券	325	325
関係会社株式	28,775	28,834
長期前払費用	14	9
繰延税金資産	788	―
保険積立金	543	577
その他	37	35
投資その他の資産合計	30,484	29,782
固定資産合計	31,885	31,142
繰延資産		
社債発行費	31	89
繰延資産合計	31	89
資産合計	43,594	37,839

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	14,297	4,469
1年内償還予定の社債	700	1,000
1年内返済予定の長期借入金	2,340	2,183
未払金	6	159
未払費用	82	31
未払法人税等	5	8
預り金	※2 3,006	※2 3,198
その他	53	6
流動負債合計	20,490	11,056
固定負債		
社債	1,050	5,650
長期借入金	5,440	5,481
繰延税金負債	―	297
その他	15	98
固定負債合計	6,505	11,527
負債合計	26,996	22,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,216	7,216
資本剰余金		
資本準備金	7,029	7,029
資本剰余金合計	7,029	7,029
利益剰余金		
利益準備金	264	264
その他利益剰余金		
別途積立金	3,100	3,100
繰越利益剰余金	510	△832
利益剰余金合計	3,875	2,531
自己株式	△1,524	△1,524
株主資本合計	16,597	15,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
純資産合計	16,598	15,255
負債純資産合計	43,594	37,839

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日)
営業収益	※1, ※2 1,337	※1, ※2 942
営業費用		
役員報酬	145	143
減価償却費	43	42
業務委託費	112	106
顧問料	110	99
不動産賃借料	11	11
その他	53	46
営業費用合計	476	450
営業利益	860	492
営業外収益		
受取利息	※1 33	※1 150
受取配当金	60	0
為替差益	―	9
その他	1	4
営業外収益合計	96	165
営業外費用		
支払利息	243	255
為替差損	3	―
支払手数料	62	65
社債利息	27	40
その他	25	0
営業外費用合計	362	362
経常利益	594	295
特別損失		
災害による損失	※3 38	―
会員権評価損	―	1
特別損失合計	38	1
税引前当期純利益	556	293
法人税、住民税及び事業税	△100	66
法人税等調整額	141	1,282
法人税等合計	40	1,348
当期純利益又は当期純損失（△）	515	△1,055

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,216	7,216
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	7,216	7,216
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,029	7,029
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	7,029	7,029
資本剰余金合計		
当期首残高	7,029	7,029
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	7,029	7,029
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	264	264
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	264	264
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,100	3,100
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	3,100	3,100
繰越利益剰余金		
当期首残高	571	510
当期変動額		
剰余金の配当	△576	△288
当期純利益又は当期純損失（△）	515	△1,055
自己株式の処分	―	△0
当期変動額合計	△60	△1,343
当期末残高	510	△832
利益剰余金合計		
当期首残高	3,935	3,875
当期変動額		
剰余金の配当	△576	△288
当期純利益又は当期純損失（△）	515	△1,055
自己株式の処分	―	△0
当期変動額合計	△60	△1,343
当期末残高	3,875	2,531

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日)
自己株式		
当期首残高	△1,524	△1,524
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	―	0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△1,524	△1,524
株主資本合計		
当期首残高	16,658	16,597
当期変動額		
剰余金の配当	△576	△288
当期純利益又は当期純損失（△）	515	△1,055
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	―	0
当期変動額合計	△60	△1,343
当期末残高	16,597	15,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	0
当期変動額合計	△5	0
当期末残高	1	1
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	0
当期変動額合計	△5	0
当期末残高	1	1
純資産合計		
当期首残高	16,664	16,598
当期変動額		
剰余金の配当	△576	△288
当期純利益又は当期純損失（△）	515	△1,055
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	―	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	0
当期変動額合計	△66	△1,343
当期末残高	16,598	15,255

【重要な会計方針】

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（除く附属設備）につきましては、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
構築物	15年
機械及び装置	10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価保証額とする定額法を採用しております。

３．繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．ヘッジ会計の方法

（ヘッジ会計の方法）

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

（ヘッジ手段とヘッジ対象）

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

（ヘッジ方針）

主に当社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

（ヘッジの有効性評価の方法）

ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要事項

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社では、連結納税制度を適用しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税については、発生年度の期間費用として処理しております。

【会計方針の変更】
該当事項はありません。

【表示方法の変更】
（損益計算書）
前事業年度において、「営業外費用」の「支払利息」に含めていた「社債利息」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払利息」に表示していた270百万円は、「社債利息」27百万円、「支払利息」243百万円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】
該当事項はありません。

【追加情報】
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表）

※１．期末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に決済が行なわれたものとみなして処理しております。

	前事業年度 （平成23年12月31日）	当事業年度 （平成24年12月31日）
受取手形	97百万円	128百万円

※２．関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 （平成23年12月31日）	当事業年度 （平成24年12月31日）
短期貸付金	9,191百万円	5,594百万円
預け金	690	134
預り金	3,003	3,196

３．貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行前連結会計年度は６行と、当連結会計年度は５行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年12月31日）	当事業年度 （平成24年12月31日）
貸出コミットメントの総額	3,900百万円	3,600百万円
借入実行残高	―	―
差引額	3,900	3,600

４．保証債務

以下の関係会社について、金融機関からの借入等につき債務保証を行っております。

前事業年度 （平成23年12月31日）		当事業年度 （平成24年12月31日）	
スミダ電機株式会社	4,096百万円	スミダ電機株式会社	3,812百万円
Sumida Finance B. V.	1,060	SUMIDA Europe GmbH	2,699
SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED	310	Sumida Finance B. V.	2,429
SUMIDA Europe GmbH	301	SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED	344
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd.	113		
合計	5,884	合計	9,285

（損益計算書）

※１．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）	当事業年度 （自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日）
営業収益	1,337百万円	942百万円
受取利息	33	150

※２．純粋持株会社であるため、関係会社からの受取配当金等を営業収益として計上しております。

※３．災害による損失

前事業年度（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

東日本大震災に伴う損失38百万円であります。その内訳は以下のとおりです。

被災した自治体、従業員等に対する見舞金	20百万円
災害資産の原状回復に要する費用	18
計	38百万円

（株主資本等変動計算書）

前事業年度（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	731,940	145	－	732,085
合計	731,940	145	－	732,085

（注）普通株式の自己株式の増加145株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

当事業年度（自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	732,085	283	7	732,361
合計	732,085	283	7	732,361

（注）普通株式の自己株式の増加283株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少7株は、単元未満株式の買増請求による売渡による減少であります。

（リース取引関係）
（借主側）
１．ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容
有形固定資産
社用車（車両運搬具）であります。
② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（有価証券関係）
子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式28,834百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式28,775百万円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年12月31日）	当事業年度 （平成24年12月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,521百万円	2,406百万円
その他	52	192
繰延税金資産小計	2,574	2,598
評価性引当金	△280	△583
繰延税金資産合計	2,293	2,015
繰延税金負債		
子会社の資本剰余金払戻	△1,275	△1,275
外国子会社合算課税	－	△1,003
その他価証券評価差額金	△0	△0
繰延税金負債合計	△1,276	△2,279
繰延税金資産（負債）の純額	1,017	△264

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成23年12月31日）	当事業年度 （平成24年12月31日）
法定実効税率	40.7%	40.7%
（調整）		
税率変更による影響	36.0	△15.3
外国子会社合算課税	－	378.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－	△46.1
評価性引当金の増減	△60.5	100.4
その他	△8.8	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3	459.6

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）	当事業年度 （自　平成24年１月１日 至　平成24年12月31日）
１株当たり純資産額	863円97銭	794円5銭
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	26円84銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。	△54円93銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年12月31日）	当事業年度 （平成24年12月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	16,598	15,255
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	―	―
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	16,598	15,255
普通株式の発行済株式数（株）	19,944,317	19,944,317
普通株式の自己株式数（株）	732,085	732,361
１株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数（株）	19,212,232	19,211,956

２．１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）	当事業年度 （自　平成24年１月１日 至　平成24年12月31日）
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	515	△1,055
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	515	△1,055
期中平均株式数（株）	19,212,300	19,212,021

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	1,360	－	－	1,360	545	29	815
構築物	108	－	－	108	91	2	16
機械及び装置	95	－	－	95	92	0	2
土地	503	－	－	503	—	－	503
リース資産	24	－	－	24	9	5	14
有形固定資産計	2,091	－	－	2,091	739	38	1,351
無形固定資産							
電話加入権	3	－	－	3	－	－	3
ソフトウエア	16	－	－	16	13	3	3
無形固定資産計	20	－	－	20	13	3	7
長期前払費用	14	－	4	9	－	－	9
繰延資産							
社債発行費	78	87	－	166	76	29	89
繰延資産計	78	87	－	166	76	29	89

【引当金明細表】

該当事項はありません。

（２）【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金の種類	
普通預金	7
当座預金	215
外貨預金	9
小計	232
合計	232

② 受取手形

イ．相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
菱電商事株式会社	276
ニッポンパーツ株式会社	29
長野日本無線株式会社	29
加賀電子株式会社	21
豊田通商株式会社	10
その他	115
合計	481

ロ．期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成25年１月	152
２月	164
３月	155
４月以降	9
合計	481

③ 短期貸付金

相手先	金額（百万円）
SEC株式会社	2,300
ISMART GLOBAL LMITED	2,268
SUMIDA Europe GmbH	1,020
SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED	5
合計	5,594

④ 関係会社株式

内訳	金額（百万円）
SEC株式会社	14,461
Sumida Europe GmbH	12,028
ISMART GLOBAL LIMITED	2,236
Sumida Finance B.V.	58
スミダコーポレートサービス株式会社	50
合計	28,834

負債の部

① 短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社みずほコーポレート銀行	2,471
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,997
合計	4,469

②１年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社りそな銀行	700
三菱UFJ信託銀行株式会社	500
株式会社三井住友銀行	440
株式会社みずほコーポレート銀行	260
株式会社三菱東京UFJ銀行	200
三井住友信託銀行株式会社	50
日本生命保険相互会社	33
合計	2,183

③ 預り金

内訳	金額（百万円）
子会社余資預り金	3,196
その他	2
合計	3,198

④ 社債

相手先	金額（百万円）
株式会社三井住友銀行	3,150
株式会社りそな銀行	2,500
三井住友信託銀行株式会社	1,000
合計	6,650

⑤ 長期借入金

相手先	金額（百万円）
三井住友信託銀行株式会社	1,450
株式会社みずほコーポレート銀行	1,340
株式会社りそな銀行	900
株式会社三菱東京UFJ銀行	750
株式会社七十七銀行	500
株式会社商工組合中央金庫	300
株式会社三井住友銀行	100
明治安田生命保険相互会社	100
日本生命保険相互会社	41
合計	5,481

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日 ６月30日 ９月30日 12月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区大手町二丁目６番２号（日本ビル４階） 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区大手町二丁目６番２号（日本ビル４階） 東京証券代行株式会社
取次所	――――
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料として、別途定める金額を、１単元の株式に対する当該買取単元未満株式数の割合で按分した金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.sumida.com/jpn/investors/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第57期（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）平成24年３月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年３月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第58期第１四半期）（自 平成24年１月１日 至 平成24年３月31日）平成24年５月11日関東財務局長に提出
（第58期第２四半期）（自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）平成24年８月10日関東財務局長に提出
（第58期第３四半期）（自 平成24年７月１日 至 平成24年９月30日）平成24年11月９日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成24年３月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年３月19日

スミダコーポレーション株式会社
取締役会　御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中泉　敏　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古山 和則　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 慶典　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成24年１月１日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、スミダコーポレーション株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スミダコーポレーション株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年３月19日

スミダコーポレーション株式会社
取締役会　御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中泉　敏　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古山 和則　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 慶典　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成24年１月１日から平成24年12月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。